

確定拠出年金制度

投資の手引き

制度の概要・投資の基本



りそな銀行

RESONA

目次

第1章

確定拠出年金を知る

■ 老後生活と年金について 3

- ▶ 公的年金だけでは不十分?
- ▶ 老後にはどのくらいの生活費が必要か
- ▶ 十分な老後の生活費を確保するには
- ▶ 会社員の年金制度

■ 確定拠出年金制度について 5

- ▶ 確定拠出年金制度のあらまし

第2章

投資の基本を知る

■ 年金資産運用の基礎 9

- ▶ 貯蓄と投資
- ▶ リスクとリターンの関係
- ▶ 預金など、債券、株式のリスク・リターン

■ リスクを抑える 11

- ▶ 「分散投資」と「長期投資」
- ▶ 分散投資とその効果
- ▶ 長期投資とその効果

第3章

運用商品を知る

■ 運用商品の全体像 15

- ▶ 貯蓄の商品・投資の商品
- ▶ 運用商品のリスク・リターンの関係

■ 貯蓄の商品 16

- ▶ 貯蓄の商品(元本確保型商品)の特徴
- ▶ インフレリスク

■ 投資の商品 17

- ▶ 投資の商品(元本確保型以外の商品)の特徴
- ▶ 投資信託の運用スタイル
- ▶ 投資信託のリスク
- ▶ 投資信託のリターン
- ▶ 投資信託のコスト

■ 投資信託の種類 19

- ▶ 日本債券
- ▶ 日本株式
- ▶ 外国債券
- ▶ 外国株式
- ▶ 各資産のリターンの実績
- ▶ 資産分散型商品
- ▶ その他の投資信託の例

■ 資産保護の仕組み 23

- ▶ セーフティネット

第4章

運用商品を選ぶ

■ 運用商品を選ぶ手順 25

- ▶ 手順1: リスク許容度診断
- ▶ 手順2: 資産配分を決める
- ▶ 手順3: 運用商品を選ぶ

■ 運用状況を確認し、管理する 31

- ▶ 確認ツール1: お取引状況のお知らせ
- ▶ 確認ツール2: 「加入者サイト」資産状況照会画面
- ▶ 確認ツール3: 個人向け運用状況レポート
- ▶ 運用商品の変更

■ 解説・資料 もっと詳しく知りたい 35

■ ご参考: 初回拠出までのスケジュール 39

第1章

確定拠出年金を知る

確定拠出年金の商品選びや運用方法を知る前に、まずは私たちの老後生活を支えるわが国の年金制度の概要と、確定拠出年金制度のしくみについて見ていきます。

■老後生活と年金について

- ▶ 公的年金だけでは不十分？
- ▶ 老後にはどのくらいの生活費が必要か
- ▶ 十分な老後の生活費を確保するには
- ▶ 会社員の年金制度

■確定拠出年金制度について

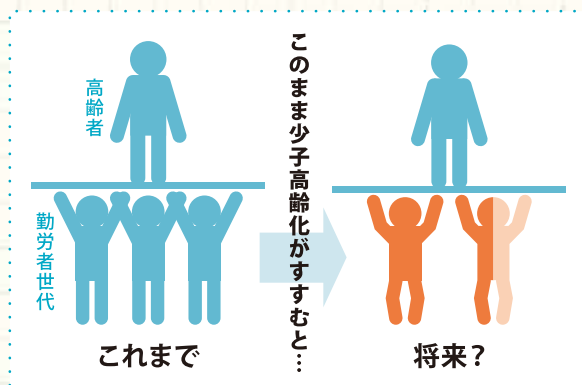
- ▶ 確定拠出年金制度のあらまし

GO!
→

老後生活と年金について

公的年金だけでは不十分？

『老後の生活』といっても、まだまだ先のことで実感できないかもしれません。しかし、公的年金だけでは退職後の生活費を賄うことはできず、さらに急速に進む**少子高齢化**などを背景に、高齢者を取り巻く環境は今後一層厳しくなることが予想されます。



老後にはどのくらいの生活費が必要か

60歳で引退した場合の、その後の老後生活に必要な生活費を計算してみましょう。

$$27.2\text{万円} \times 12\text{カ月} \times 25\text{年} = 8,160\text{万円} \rightarrow \text{約}8,200\text{万円}$$

高齢者世帯(夫婦2人)の平均的な生活費※1

約272,000円/月

60歳の日本人の平均余命※2

男性 23.59年 女性 28.84年

※1
2022年総務省・家計調査
年報

※2
2022年厚生労働省・簡易
生命表

さらに、**ゆとりある老後生活**にはどれだけ生活費が必要でしょうか。

$$37.9\text{万円} \times 12\text{カ月} \times 25\text{年} = 11,370\text{万円} \rightarrow \text{約}1\text{億}1,400\text{万円}$$

ゆとりある老後のために必要と考える金額※3

約379,000円/月

※3
2022年(財)生命保険文
化センター・生活保障に
関する調査

※4
以前は公的年金は60歳から受取れましたが、現在は段階的に受取り開始年齢が引き上げられており、昭和36年4月2日以後に生まれた男性、昭和41年4月2日以後に生まれた女性が公的年金を受取れるのは、65歳からです。このため公的年金の受取期間を65歳から85歳までの20年間で計算しています。

では、**実際に公的年金より受け取る金額**を確認してみましょう。

$$22.0\text{万円} \times 12\text{カ月} \times 20\text{年}^{\text{※4}} = 5,280\text{万円} \rightarrow \text{約}5,300\text{万円}$$

夫が40年間フルタイムで働き、妻が専業主婦の場合の公的年金支給額(月額)

もっと詳しく
知りたい

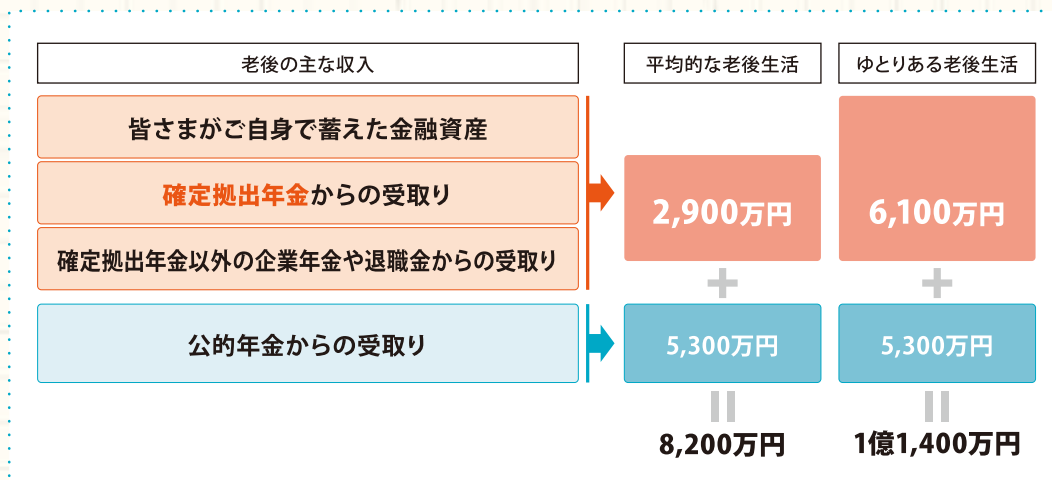
少子高齢化と
老後の生活費

→ P35

❗ **老後の生活費を賄うためには、公的年金だけでは当然足りません。**

十分な老後の生活費を確保するには

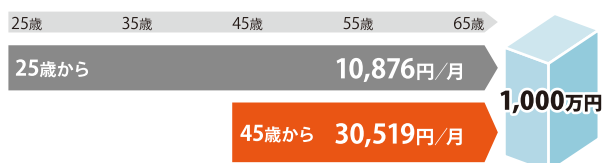
公的年金の不足を補い、老後生活を送るためには、下図のように、公的年金以外に、2,900万円（ゆとりある生活のためには、6,100万円）の自助努力による準備が必要です。



❗『自分の老後資金は自分で準備する』自助努力の必要性が高まっています。

仮にご自身で老後資金を準備する場合、積立を始めるのが早ければ早いほど毎月の負担は少なくて済みます。

目標金額1,000万円とした場合の毎月の積立額※



※
運用利回り3%の場合

もっと詳しく
知りたい

早い準備の
必要性

→ P35

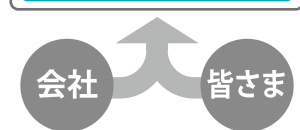
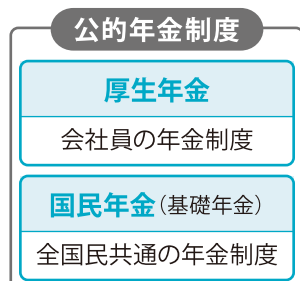
会社員の年金制度

会社員は入社と同時に**公的年金制度**に加入します。公的年金制度の保険料は会社と皆さまが半額ずつ負担し、皆さまの負担分は毎月のお給料から天引きされています。

また、会社によっては、会社独自の年金制度（**確定給付企業年金**や**厚生年金基金**）※1があります。確定拠出年金制度は、**これらに上乗せして皆さまの老後生活を支える**ことになります。

※
このテキストでは「会社」「会社員」と記していますが、社団法人や宗教法人または信用金庫や信用組合やその職員などの方も同様の位置づけです。

※1
確定給付企業年金や厚生年金基金以外の一般の退職金制度は、厳密な意味での年金制度とは呼びません。



- ・企業型確定拠出年金
- ・個人型確定拠出年金
- ・確定給付企業年金
- ・厚生年金基金

【会社によって行っている制度、加入できる制度が異なります。】

厚生年金

国民年金（基礎年金）

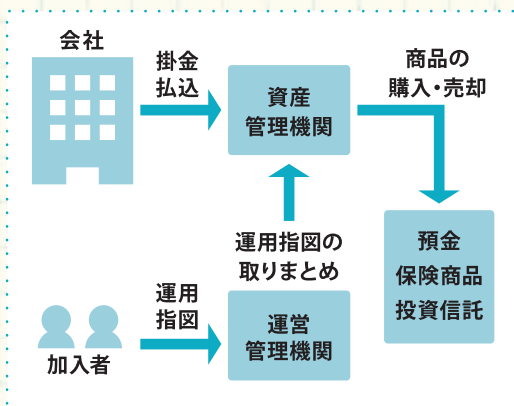
民間企業の会社員

確定拠出年金制度について

確定拠出年金制度のあらまし

皆さまが**加入**(下図参照 ①)される確定拠出年金制度とは、会社から毎月**掛金**※(②)が拠出され、これを皆さまがご自身で**運用**(③)し、原則60歳以降に給付金を**受取る**(④)仕組みの制度です。仮に60歳前に**中途退職**(⑤)された場合は別途ルールが定められています。また、公的年金を補完する制度として**税制優遇**(⑥)の措置が講じられています。

皆さまが加入されるのは「企業型確定拠出年金制度」ですが、この他に「個人型確定拠出年金制度」があります。

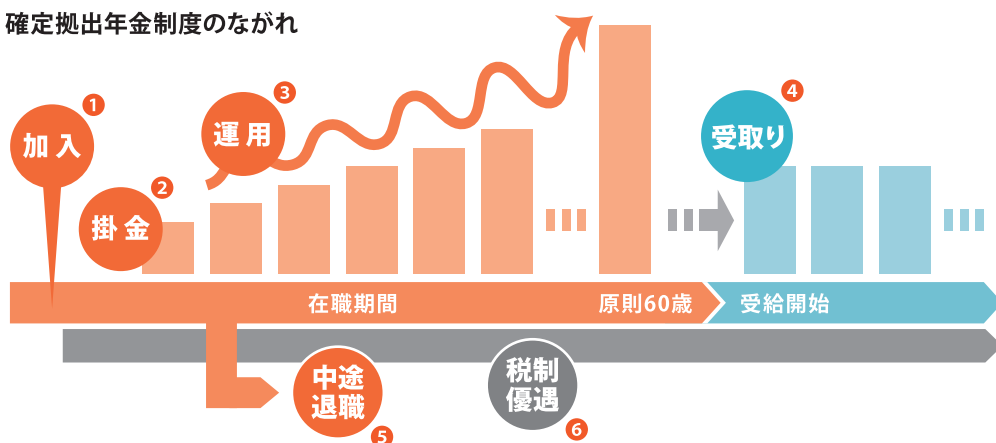


もっと詳しく
知りたい

企業型および
個人型確定
拠出年金制度
の仕組み

→ P36

確定拠出年金制度のながれ



※
(「確定拠出年金規約」に
定めた場合)掛金拠出を
毎月以外とすることが可
能ですが、このテキストで
は「毎月掛金拠出」を前提
として説明します。
確定拠出年金規約とは、
法律に則り、会社が厚生
労働省に申請し、承認を
受けた確定拠出年金制度
のルールのことをいいます。
確定拠出年金規約で運用
されるそれぞれの制度を
「プラン」とも言います。

1 加入

会社が加入者の専用口座を開設し、皆さまのお手元には日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社(以下、JIS&T社と言います)から2種類のハガキが届きます。いずれも、インターネットサービスなどをご利用いただく際に必要となる大切なお知らせです。

※
皆さまの加入される制度
は、リソナ銀行が運営管
理機関として制度運営
のお手伝いをしていますが、
専用口座の記録の保管な
どの業務を「JIS&T社」に
再委託しています。

加入者の手元に届く2つのハガキ

口座開設のお知らせ

このたび、右記のとおり確定拠出年金の口座を
開設いたしましたので、お知らせします。
なお、お客様の「加入者ご本人様」は、別途の
「確定拠出年金 パスワード設定のお知らせ」
にてご連絡する「パスワード」とともにお取引
者の氏名と必要となりますので、大切に保管して
ください。

【届出内容】
住所の登録
届出の届出
届出の届出

◆◆◆口座開設のお知らせ◆◆◆
発行日 年 月 日

企業名 住所
代表取締役 住所
代表取締役 住所
代表取締役 住所
代表取締役 住所

加入者ご本人様
住所
住所
住所
住所

JIS&T社 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
代表取締役 住所
代表取締役 住所
代表取締役 住所
代表取締役 住所

パスワード設定のお知らせ

確定拠出年金
【コールセンターパスワード】
【インターネットパスワード】
設定のお知らせ

お客様のパスワードも右記のとおり設定いたしましたので
お知らせします。このパスワードは、別途の「確定拠出
年金 口座開設のお知らせ」にてご連絡する「加入者口
座番号」とともにお取引の際に必要となりますので、大切
に保管してください。

XXXX-XX-XX XXX-XX

パスワードに関するご注意

1. パスワードは、確定拠出年金に使用するお取引、
ご自身の資産管理サービスに利用するため、厳に
秘密のため必要となります。他人に知られる事
がなにより重要にはお取り扱いください。

2. 安全のため、定期的なパスワードの変更を
おすすめします。
コールセンターパスワードについては、
コールセンターから、
インターネットパスワードについては、
インターネットサービスから、
それぞれ変更可能です。

3. 万一、パスワードを喪失された場合は、
最速、お早「お問い合わせ」までご連絡ください。

JIS&T社 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社
【コールセンターパスワード】
【インターネットパスワード】
【お問い合わせ先】
コールセンター 電話番号 XXXXXXXXXXXXXXX

② 掛金（拠出）

会社は皆さまの専用口座に、年金資産としての掛金を毎月払込みます。この掛金を**事業主掛金**といい、掛金を払込むことを「拠出」といいます。（いくら掛金を拠出するかは「確定拠出年金規約」に定められています。）

また、この規約で、皆さまが自ら掛金を拠出できる、従業員拠出（マッチング拠出）の制度を定めている場合もあり、この掛金を**加入者掛金**と言います。

掛金は個人別に管理されており、ご自身の年金資産の状況はインターネットサービスなどでいつでも簡単に確認することができます。

事業主掛金の例

定率掛金 = 基準給与 × 〇〇%

定額掛金 = 毎月〇〇千円

（それぞれの会社の制度により定められています。）

など

※
企業型と個人型（iDeCo）に同時加入できますが、加入者掛金を実施している方はiDeCoに加入することはできません。また、iDeCo加入後に加入者掛金とiDeCoの同時拠出もできません。



もっと詳しく
知りたい

加入者掛金

→ P36

③ 運用

皆さまは、あらかじめ用意された複数の商品の中から、ご自身のライフプランに合わせて運用商品を自由に選び、年金資産を運用します。運用商品の選択や変更は、インターネットサービスなどでいつでも行えます。

例えば

20
歳代



この先、長い運用期間があるので
目先の値動きは大きくても

将来高い値上がりが期待できる商品
を中心に選ぶ

50
歳代



受取りの時期が近づいてきたので、
値上がりを期待する商品から

現在の残高を維持できる商品
に変更しよう

※1
年金と一時金を組合わせて受取することもできます。（規約に定めのある場合）

※2
老齢給付金を60歳から受取れるのは、60歳以前の確定拠出年金制度の加入期間（通算加入者等期間）が10年以上の方です。10年に満たない場合の受取りができる年齢は下記のとおりです。

8年以上10年未満	61歳
6年以上8年未満	62歳
4年以上6年未満	63歳
2年以上4年未満	64歳
1か月以上2年未満	65歳

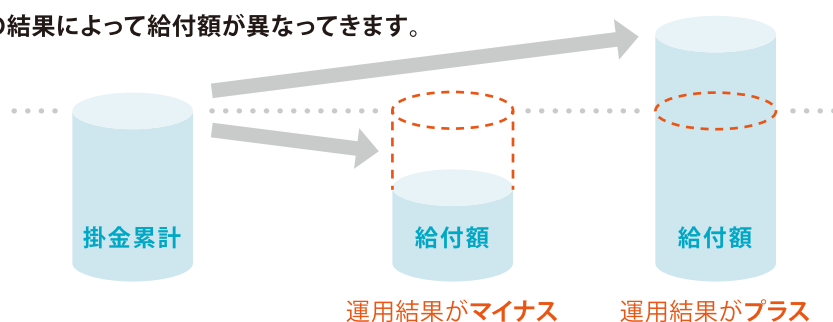
60歳以降に初めて加入される場合（60歳までの通算加入者等期間がない方）、加入日から5年を経過した日から受取りが可能となります。60歳以後も掛金を掛けることを確定拠出年金規約で定めている場合（資格喪失年齢が引き上げられている場合）は、60歳で受取することはできません。

④ 受取り（給付）

確定拠出年金制度で年金資産を受取のことを「**給付**」といいます。積立てられた年金資産は、原則60歳以降に受取ることができる「老齢給付金」のほか、「障害給付金」「死亡一時金」の3種類の給付があります。給付金の総額は、運用の結果により増減します。

老齢給付金	原則として60歳から年金または一時金として受取ることができます。※1 ※2
障害給付金	所定の障害状態になったとき、年金または一時金として受取ることができます。※1
死亡一時金	死亡したとき一時金として遺族の方が受取ります。

運用の結果によって給付額が異なってきます。



もっと詳しく
知りたい

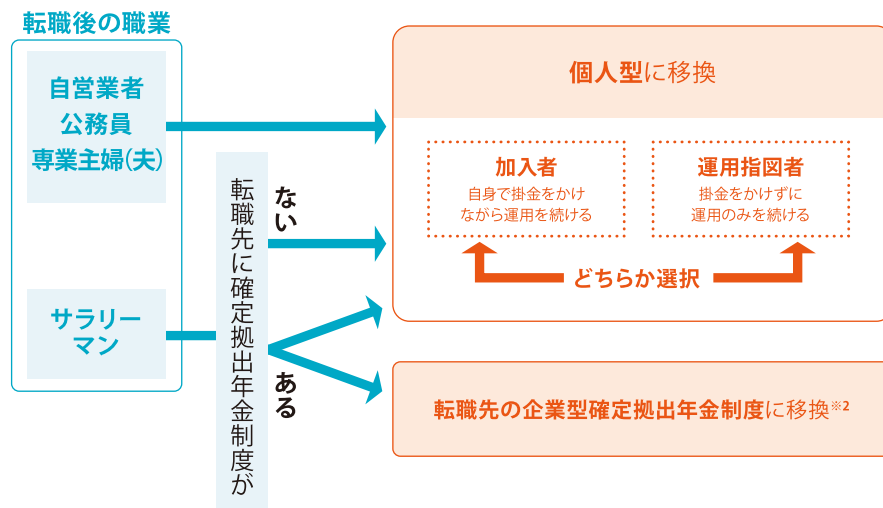
通算加入者等期間、
資格喪失年齢引上げ

→ P36

5 中途退職

60歳を迎える前に中途退職（離転職）した場合、皆さまはご自身の年金資産等を持ち運んで運用を続けることになります。ご自身の年金資産等を個人型確定拠出年金制度や他の企業型確定拠出年金制度等へ移すことを「**移換**」といいます。なお、一定の要件を満たしている方は60歳未満で脱退一時金を受取ることができる場合もあります。所定のお手続きをお取りいただくことが重要です。

企業型年金加入者の、中途退職後の移換先^{※1}



【ご注意】勤続年数と退職事由によって、掛金を事業主へ返還する義務がある規約の場合、移換する資産がないことがあります。詳しくはご自身が加入されている規約をご確認ください。

もっと詳しく
知りたい

脱退一時金の
受給要件

→ P36

※1
確定拠出年金の資産を転職先の確定給付企業年金（DB）へ移換することができます（DBの規約に定めがある場合に限り）。また、通算企業年金への移換も可能です。通算企業年金については企業年金連合会ホームページをご確認ください。

※2
規約の定めにより、企業型確定拠出年金に加入できず移換できない場合があります。

6 税制優遇

確定拠出年金制度には公的年金を補う目的があるため、税制面で優遇された制度となっています。掛金、運用、給付の各段階で税制面での優遇措置が受けられます。

掛 金

事業主掛金は**非課税**（加入者掛金は**所得控除**）

事業主掛金は所得とはみなされませんので、税金（所得税、住民税）や社会保険料（厚生年金保険料や健康保険料など）の負担はありません。また、加入者掛金は所得控除の対象となります。

運 用

運用収益は**非課税**[※]

一般の運用商品では運用収益（利息や運用益など）に約20%の税金がかかりますが、確定拠出年金制度での運用収益はすべて非課税となっています。

※
年金資産には約1%の特別法人税がかかりますが、現在の課税は凍結されています。

給 付

給付の種類によっては**控除対象・非課税**

給付の種類	受取方法	取扱い
老齢給付金	年 金	公的年金等控除が適用されます
	一時金	退職所得控除が適用されます
障害給付金	年 金	非課税
	一時金	非課税
死亡一時金	一時金	相続税課税の対象となります
脱退一時金	一時金	一時所得として所得税・住民税が課税されます

もっと詳しく
知りたい

税制優遇の
効果など

→ P37

第2章

投資の基本を知る

前章では、年金制度の概要や確定拠出年金のしくみについて学びました。

本章では、確定拠出年金制度の重要なプロセスである「運用」を行うために必要な「投資」についての基礎を理解しましょう。

■ 年金資産運用の基礎

- ▶ 貯蓄と投資
- ▶ リスクとリターンの関係
- ▶ 預金など、債券、株式のリスク・リターン

■ リスクを抑える

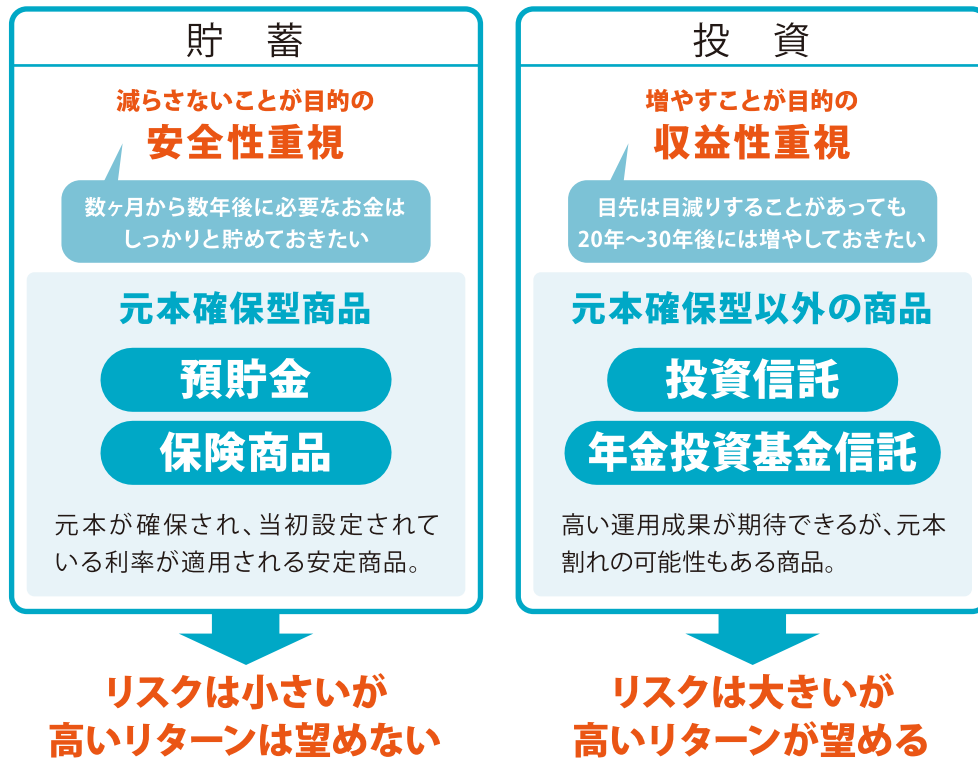
- ▶ 「分散投資」と「長期投資」
- ▶ 分散投資とその効果
- ▶ 長期投資とその効果

Go!
→

年金資産運用の基礎

貯蓄と投資

年金資産の運用には、2つの考え方があります。**安全性重視**で減らさないことが目的の「**貯蓄**」と、**収益性重視**で増やすことが目的の「**投資**」です。それぞれに特徴やメリット・デメリットがあります。

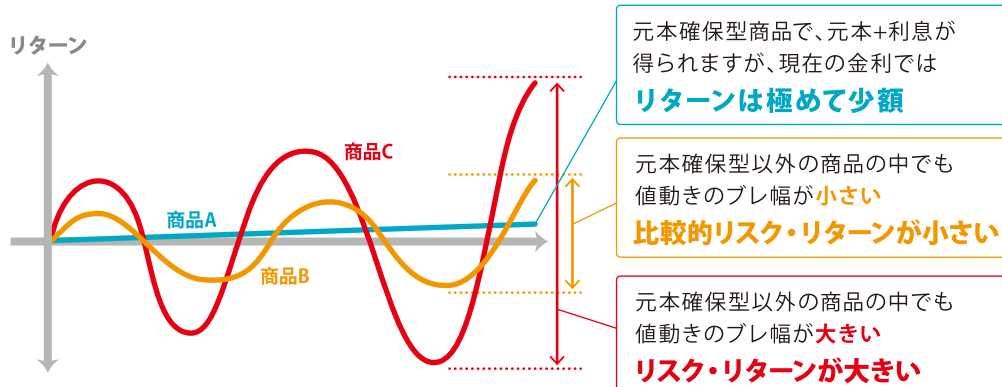


リスクとリターンの関係

ここで初めて出てきた「リスク」と「リターン」という概念は、年金資産を運用するうえでとても重要ですので、しっかり理解しましょう。

「リターン」とは運用により得られる利益（または損失）のことで、「リスク」とは値動きのブレ幅のことをいいます。**リスクを抑えようとすればリターンは小さくなり、高いリターンを目指せば大きなリスクを覚悟しなければなりません。**

「元本確保型商品」と「元本確保型以外の商品」の値動きのイメージ



預金など、債券、株式のリスク・リターン

リスクとリターンの大きさはそれぞれに異なります。次の図のように、**預金**はマイナスになることはありませんがリターンはわずかです。**債券**は値動きのブレ幅が小さく、**株式**は値動きのブレ幅が大きいことがわかります。

各年度の代表的な市場指数の上昇率

(年度)	預金など	債券	株式
2013年	0.3%	0.6%	18.6%
2014年	0.3%	3.0%	30.7%
2015年	0.3%	5.4%	-10.8%
2016年	0.3%	-1.2%	14.7%
2017年	0.3%	0.9%	15.9%
2018年	0.3%	1.9%	-5.0%
2019年	0.3%	-0.2%	-9.5%
2020年	0.3%	-0.7%	42.1%
2021年	0.3%	-1.2%	2.0%
2022年	0.3%	-1.7%	5.8%
過去10年平均	0.3%	0.7%	9.2%
「最高」-「最低」	0.0%	7.1%	52.9%

リスク小

リスク大

※
債券、株式は日本債券、日本株式。平均値は、幾何平均により算出。

リスク・リターンの大きさは、「**預金など** < **債券** < **株式**」となります。

預金、債券、株式という言葉は普段あまり意識せず使っているかもしれませんが、それらの特徴などは以下を参考にしてください。

預金 (定期預金)

リターンは低い元本は確保される

皆さまが銀行に定期預金としてお金を預けると、満期時には元本と利息を受取ることができます。

もし、満期以前に解約する場合は、満期までより低い利率での利息を受取ることになりますが、それでも元本を割り込むことはありません。

債券

償還日に元本が戻ってくるため

リスクが小さく、預金より高いリターンが期待できる

国や企業が資金を調達するために発行する有価証券で「借用証書」のようなものです。

例えば、皆さまが国債を買うということは、国にお金を貸すということになります。あらかじめ定められた満期(償還日)まで定期的に利息を受取ることができ、償還日には元本が戻ってきます。償還日まで待たなくても途中で売却できますが、債券の価格は値動きしていますので、利益が出たり損失が生じることがあり、この点が預金と異なります。また、債券を発行する国や企業の信用度が下がったり、倒産などにより元本や利息の支払いが行われなくなる可能性があります。

株式

株価は様々な要因で日々変動するため

値動きが大きくリスクも大きい、高いリターンも期待できる

株式会社が資金を調達するために発行する有価証券です。

皆さまは株式を買うことで、その会社に出資して株主になり、会社が利益を出せば配当金を受取ることができます。株式を売却する場合は、その時の株価が高ければ大きな利益が出ますが、株価が下がっているときは大きな損失が生じるかもしれません。

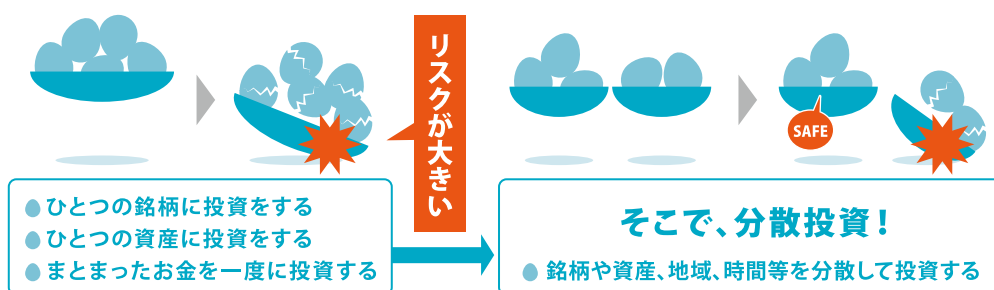
リスクを抑える

「分散投資」と「長期投資」

債券や株式など「リスクのある商品」に投資するのは、「難しそう」「怖い」と感じる方もいるかもしれません。しかし、リスクと付き合いながら安定したリターンを得るための方法があります。それが、**分散投資**と**長期投資**の考え方です。

分散投資とその効果

投資の基本は「分散投資」です。投資の格言で「卵を1つのカゴに盛るな」と言われるように、資金を1点に集中して投資するのではなく、複数の**分散して投資することにより、リスクを抑える**ことができます。分散投資には、主に4つの方法があります。



① 銘柄の分散

例えば株式投資では1つの銘柄だけに投資した場合、その会社の業績悪化や事故などで大きく株価が下がってしまうことがありますが、複数の銘柄に分散していれば1つの銘柄の値動きによる影響は軽減されます。

銘柄A

銘柄B

銘柄C

銘柄D

② 資産の分散

値動きの異なる複数の資産（例えば、預金や債券、株式など）を組み合わせることによって、1つの資産に投資する場合よりも、全体的にリスクを低く抑えることが可能になります。

預金

債券

株式

③ 地域の分散

外国の資産を組み入れることにより、日本国内の資産のみに投資する場合よりも、リスクを抑えることが可能になります。また、外国の資産のなかでも複数の異なる国（通貨）の資産に分散して投資することもできます。

¥

\$

€

④ 時間の分散

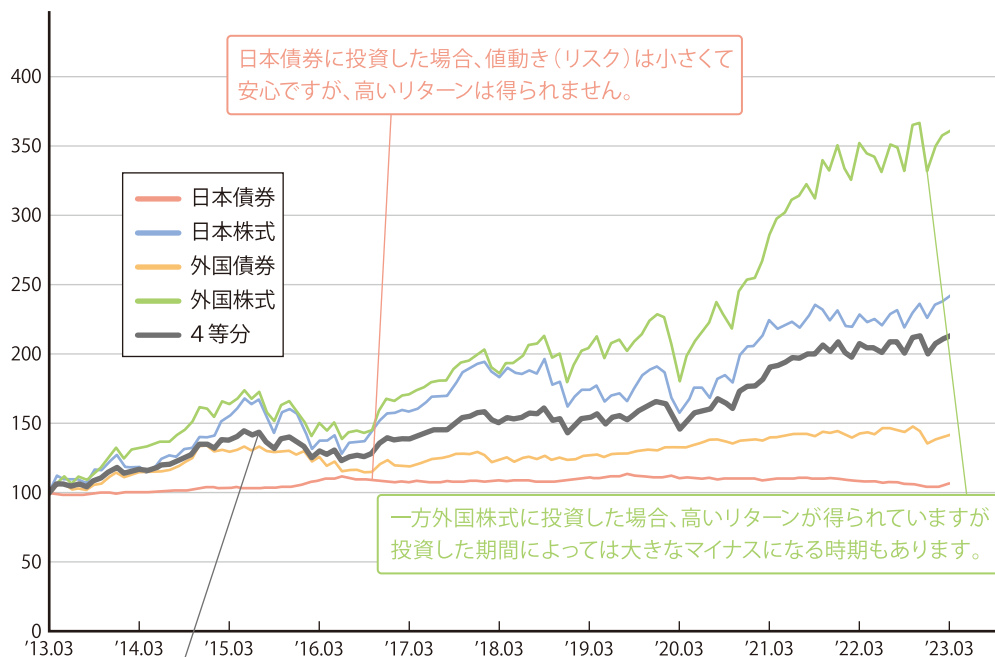
値動きのある商品に投資する場合、どのタイミングで行うかによってリターンは大きく変わってきますが、投資するタイミングを分けることにより、一度にまとめて投資する場合よりもリスクを抑えることが可能になります。

※
投資信託は一般に多数の銘柄に分散投資しています。

● 資産と地域の分散

分散投資の効果をもとにしたグラフで見てみると、個別の資産に投資するのに比べて、リスクを抑えながら安定したリターンを実現できていることが分かります。

最近の10年間、4つの資産に4等分で投資した場合



※
2013年3月末の各市場の指数を100に換算して表示しています。

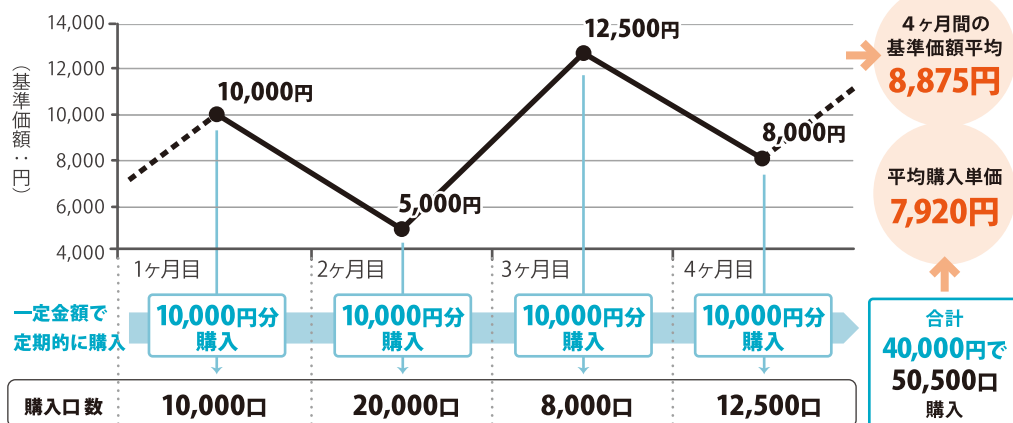
❗ 皆さまには、銘柄・資産・地域の分散が行えるように商品が用意されています

※
すべてのプランに上記のすべての商品が用意されているわけではありません。

● 時間の分散

毎月決まった金額を同じ商品に投資する場合、価格が高いときは少ない口数を購入し、価格が低いときは多くの口数を購入することにより、結果的に平均購入単価を引き下げることになります。これを「ドルコスト平均法」の効果といいます。

ドルコスト平均法イメージ図（値動きのある投資信託購入の例）



※
例えば2ヶ月目に、10,000円で5,000円の価格の商品を購入すれば購入口数は2口となりますが、投資信託の基準価額は通常10,000口当りの価格として表示されますので、購入口数は20,000口となります。→投資信託については第3章をご参照ください。

❗ 皆さまは毎月の掛金で商品を買うことになり、自動的に時間分散が行えます

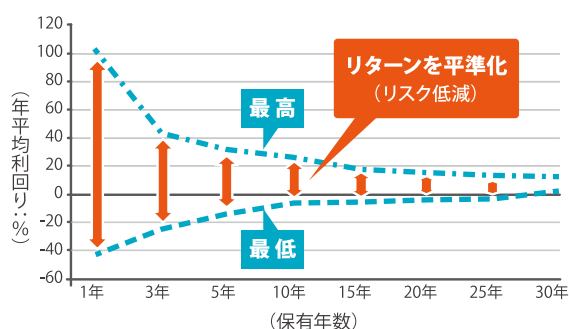
長期投資とその効果

「投資は難しい」と感じる理由として「いつ買って、いつ売ればよいのか自分にはわからない」という方も多いと思います。しかし、確定拠出年金は短期の売買で高いリターンを狙うのが目的ではなく、老後資金としてじっくりと育てる「**長期投資**」が基本です。リスクの大きな運用商品も長期で保有することにより、**安定したリターンが期待**できます。これは、長期投資には主に次の3つの効果があるからです。

① リターンの平準化

例えば、日本の株式を1年間保有した場合、資産がほぼ2倍に増えた年もあれば、逆に資産が半分近くに減ってしまった年もあります。これは、リスクの大きな投資といえます。ただし、保有期間が5年・10年…と長くなればその間の年平均利回りのバラツキが小さくなり、安定した投資効果を上げることが期待できます。つまり、リスクが低減しリターンが平準化されます。

日本株式投資の例

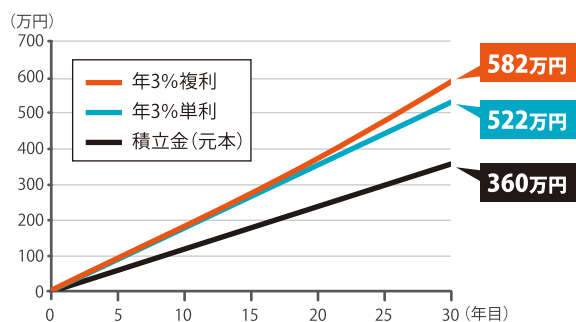


※ 1949年から2010年の間の任意の〇年間(保有年数)日本の株式に投資した場合(TOPIXにて算出)の、その保有期間中の最高のリターンを得られたケースと最低のリターンとなったケースを示しています。

② 複利効果

複利効果とは、運用で得た収益を同じ資産に再び投資をすることで、いわば利息が利息を生んでふくらんでいく効果のことです。期間が長くなればなるほど、この複利効果が高まります。

毎月1万円を30年積み立てていく場合

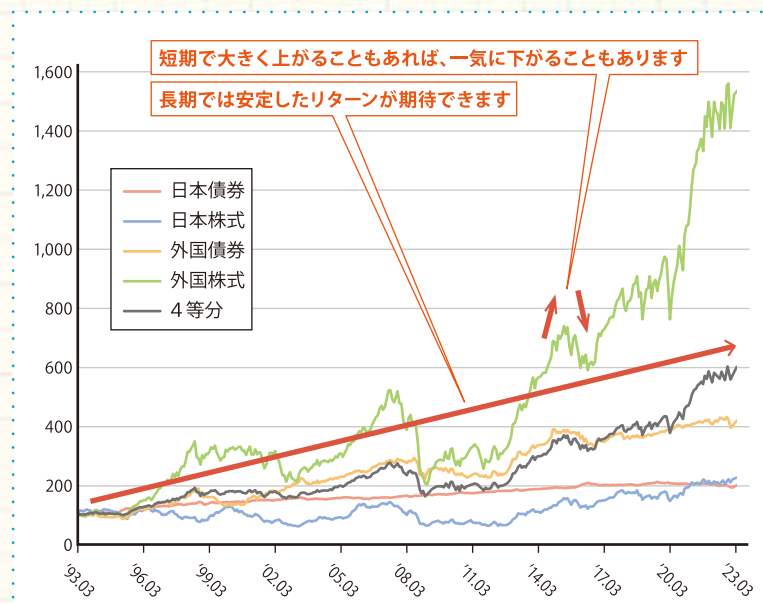


③ 取引コストの抑制

短期的な売買を抑えることで、各種手数料や取引税などの取引にかかるコストを抑えることができます。

● 安定したリターンの実現

右図はP12「資産と地域の分散」で示したグラフを期間30年に延ばしたものです。それぞれの資産や4等分投資は長期で安定したリターンを実現していることがわかります。



※ 1993年3月末の各市場の指数を100に換算して表示しています。

第3章

運用商品を知る

本章では、運用商品について実際に商品を選ぶ際に必要な事柄を学びます。
運用商品ごとにそれぞれ異なる特徴があるので、しっかり理解しましょう。

■ 運用商品の全体像

- ▶ 貯蓄の商品・投資の商品
- ▶ 運用商品のリスク・リターンの関係

■ 貯蓄の商品

- ▶ 貯蓄の商品（元本確保型商品）の特徴
- ▶ インフレリスク

■ 投資の商品

- ▶ 投資の商品（元本確保型以外の商品）の特徴
- ▶ 投資信託の運用スタイル
- ▶ 投資信託のリスク
- ▶ 投資信託のリターン
- ▶ 投資信託のコスト

■ 投資信託の種類

- ▶ 日本債券
- ▶ 日本株式
- ▶ 外国債券
- ▶ 外国株式
- ▶ 各資産のリターンの実績
- ▶ 資産分散型商品
- ▶ その他の投資信託の例

■ 資産保護の仕組み

- ▶ セーフティネット

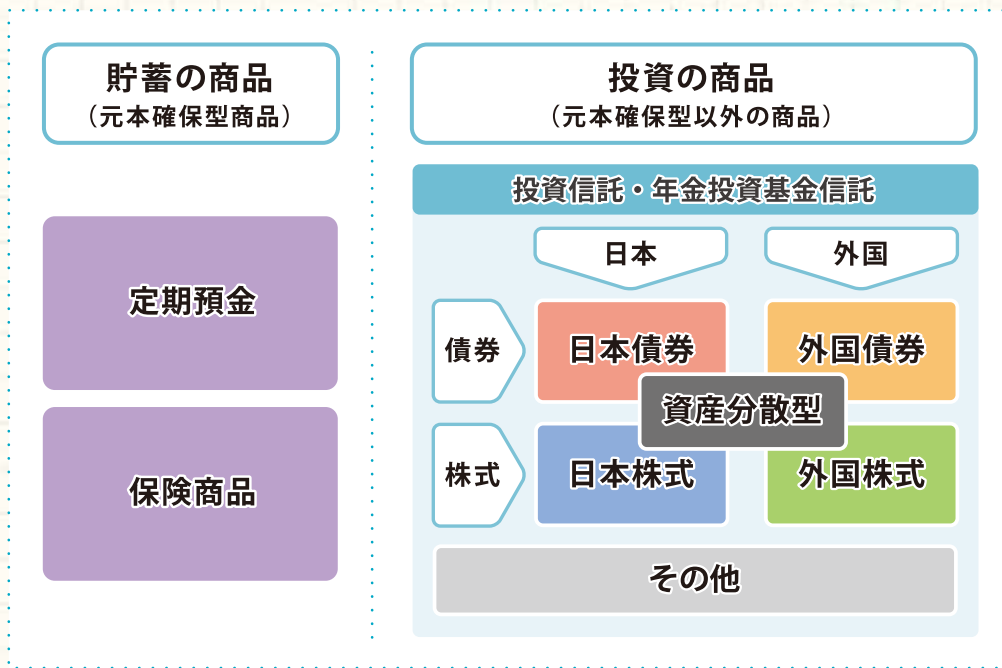


運用商品の全体像

貯蓄の商品・投資の商品

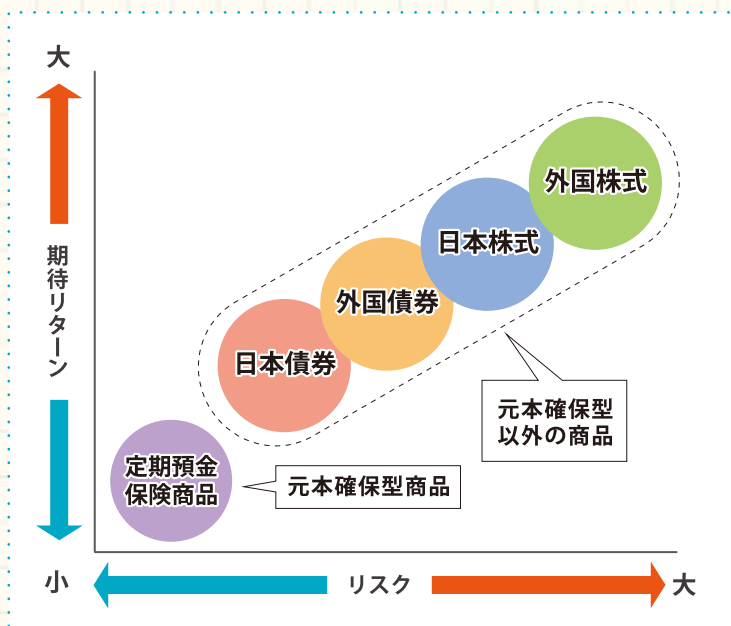
確定拠出年金の運用商品として、「**貯蓄**」の考え方の商品と「**投資**」の考え方の商品が用意されています。

※
「運用商品ガイド」または
「加入者サイト」に実際に皆
さまのプランにご提供して
いる商品が掲載されていま
すので、ご確認ください。
左図のすべてが用意され
ていないプランもあります。



運用商品のリスク・リターンの関係

一般的に**高いリターン**が見込める商品は、**リスクが高くなる**傾向があります。主な運用商品のリスクとリターンの関係を理解しましょう。



※
左図はあくまで各資産のリス
クと期待リターンのイ
メージを表示しており、実
際のリターンを保証するも
のではありません。

❗ リスクは小さく、リターンが大きいような商品は残念ながらありません。

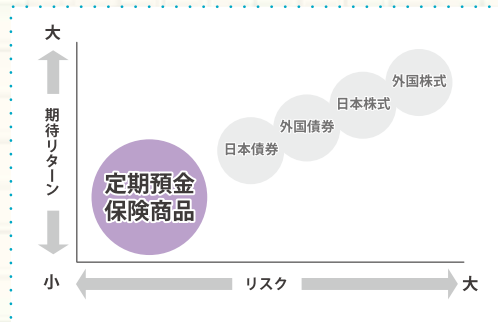
貯蓄の商品

貯蓄の商品(元本確保型商品)の特徴

リスク・リターンともに小さい貯蓄の商品としては、主に**定期預金**と**保険商品**があります。

定期預金、保険商品(GIC)共通の特徴

- 1 満期まで保有すれば、満期までの期間の利息が支払われます。
- 2 満期時に元本+利息で次の満期まで自動継続されるので、同じ商品で投資を続けることになります。
- 3 新たに購入する際の利率は、定期的に見直しされます。



保険商品(GIC)の特徴

- 1 生命保険商品には保険機能はありません。
- 2 損害保険商品には、ケガによる死亡の場合は保険機能があります。
- 3 生命保険商品では、60歳以降に終身年金や確定年金の受取りを選択することができます。

☑ 満期前に他の商品へ預替えする場合の注意点

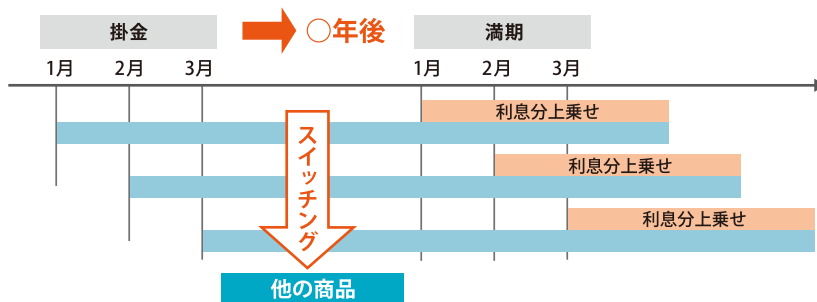
定期預金

満期前に中途解約した場合(スイッチング=商品の預替えなど)、満期までの利率より低い利率(解約利率)が適用されますが、元本割れすることはありません。

保険商品(GIC)

スイッチングのために中途解約した場合でも、一般に解約した時点までの期間は保証された利率で計算した利息を受取ることができます。ただし、解約控除*が発生することによって、結果的に元本割れとなる可能性もあります。

※
解約控除(保険会社によって呼び方が異なる場合があります。)とは一言で言えば「中途解約のペナルティー」です。



もっと詳しく
知りたい

解約控除について
→ P37

インフレリスク

貯蓄の商品は**インフレリスク**(実質的な価値が目減りしてしまうリスク)に注意が必要です。

	投資資金	物(車など)の価格
当初	100万円	100万円
	↓ 年利1%で運用	↓ インフレ率2%
1年後	101万円	102万円
	投資元本と利息の合計では買えなくなる	

例えば、元本100万円を年利率1%の定期預金に預けると、1年後の元本と利息の合計は101万円になります。

しかし、この1年の物価上昇率が2%であったとすると、1年前には100万円で買った物が1年後には102万円になっており、定期預金の元本と利息の合計では買うことができません。

一般に貯蓄の商品の利率は、物価上昇率を上回ることはいわゆる「インフレリスク」をカバーできていないといわれています。

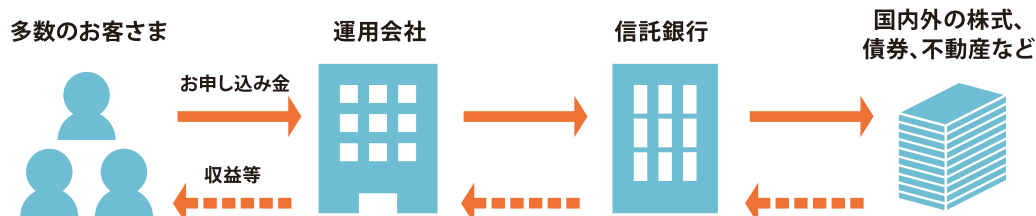
投資の商品

投資の商品（元本確保型以外の商品）の特徴

リスクはあるけれどもそれに見合ったリターンが期待できる商品として**投資信託**などがあります。投資信託は、わたしたち個人が手間やコストをかけずに債券や株式に投資できる仕組みを作った商品です。

※
投資信託とは異なる法律に基づく「年金投資基金信託」が運用商品として用意されている場合があります。

両者の商品性はほぼ同じであり、このテキストでは特に断りのない限りは「投資信託」と表記している場合は「年金投資基金信託」を含むものとします。



① 少額で分散投資ができる

個人で銘柄を分散した投資を行うためにはある程度まとまった資金が必要ですが、投資信託は多くのお客さまの資金をまとめて運用するので、多数の銘柄に分散投資しており、お一人の投資額は少額でも分散投資が可能になります。

② 専門家による運用

例えば株式に投資する際にどの会社の株式（銘柄）に投資すればよいか、経験の乏しい個人で考えるのは大変ですが、投資信託ではそれを専門家が行ってくれます。

③ 元本保証はありません

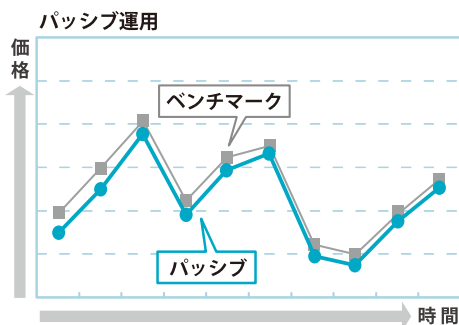
投資信託は貯蓄の商品ではなく、投資の商品なので元本は保証されません。

投資信託の運用スタイル

投資信託は、その運用目標の違いで2つのスタイルに分類されます。

パッシブ運用

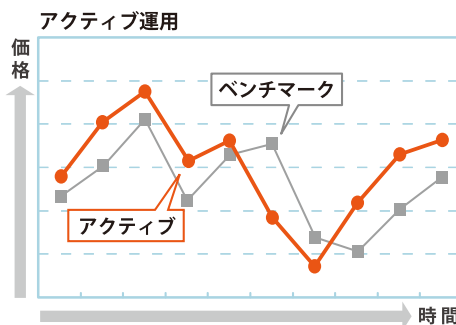
市場指数（ベンチマーク）※に連動することを目標として運用します。インデックス運用ともいいます。



- 運用のコストは低く抑えられます。
- 市場指数を上回るリターンは期待できません。

アクティブ運用

専門家の分析や判断に基づき銘柄を選び、市場指数（ベンチマーク）を上回ることを目標として運用します。



- 運用のコストが高くなります。
- 市場指数を下回ることもあります。

※
ベンチマークとは・・・投資信託の運用実績を測るための比較対象となる「ものさし」となるもので、通常は代表的な市場指数が使われます。（例えば日本株式の場合、TOPIX（東証株価指数）が使われることが多いです。）この市場指数のことをベンチマークといいます。

投資信託のリスク

投資信託のリスク（値動きの要因）には次のようなものがあります。

金利変動リスク 価格変動リスク 為替変動リスク	金利や価格（株価）、または為替相場が変動することによって投資信託は値動きをしています。（詳しくはP19「投資信託の種類」で確認します。）
信用リスク	株式や債券を発行している会社や国などの信用力が低下して、株価が大きく下がったり債券の元本や利息が支払われなくなるようなリスク。 投資信託は一般に多数の銘柄に分散投資されているので信用リスクは抑えられています。
流動性リスク	運用商品売りたいたときに適切な値段で売れないような換金性に関するリスク。 確定拠出年金制度で選んでいただける投資信託では流動性は十分にあり、このリスクを心配する必要はほとんどありません。

投資信託のリターン

投資信託のリターンは、基準価額の動きで確認できます。

基準価額

投資信託の価格のことで、値動きの結果として毎日（毎営業日）発表されます。



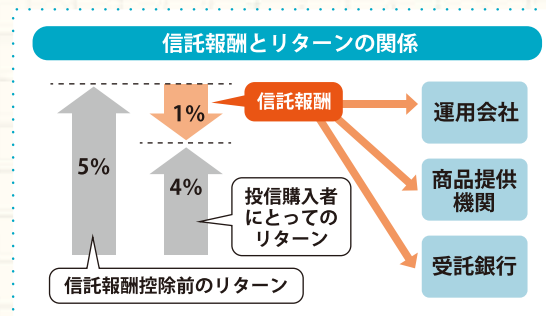
※
確定拠出年金制度で提供されている投資信託が分配を行う場合は、分配金は再投資されますので、保有者の保有口数が増加します。その増加口数もリターンとなります。

投資信託のコスト

投資信託には主に次のコストがかかっています。

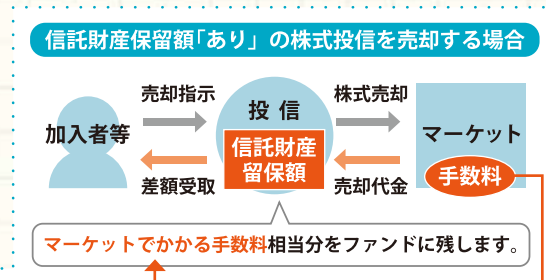
信託報酬

投資信託は、運用会社などがコストをかけて運用していますが、このコストを投資信託の保有者が信託報酬として負担します。信託報酬は、投資信託の資産から日々差引かれており、保有者から別途引き落とされたりするものではありません。上記の基準価額は、信託報酬を差引いた後の数値となっています。



信託財産留保額

投資信託を購入又は売却するときに投資信託の中で発生するコストを実際に購入又は売却された方にご負担いただくものです。ただし、投資信託にはこの信託財産留保額がかかる商品とからない商品があります。



※
信託財産留保額のかかる商品を購入（売却）する場合は、基準価額に信託財産留保額を加えた（基準価額から信託財産留保額を引いた）価額で購入（売却）することになるので、信託財産留保額がかからない商品の方が有利だと思います。

しかし、信託財産留保額のかからない商品も、ご自身以外の他の方が売ったり買ったりする場合のコストをその商品の保有者全員で負担していることになりますので、どちらが有利、どちらが不利ということとは一概には言えません。

信託財産留保額がかかる商品

実際にその商品を売買する方がコストを負担します。

信託財産留保額がかからない商品

売買を行った方ではなく、その商品を保有している方全員でコストを負担します。

買付手数料

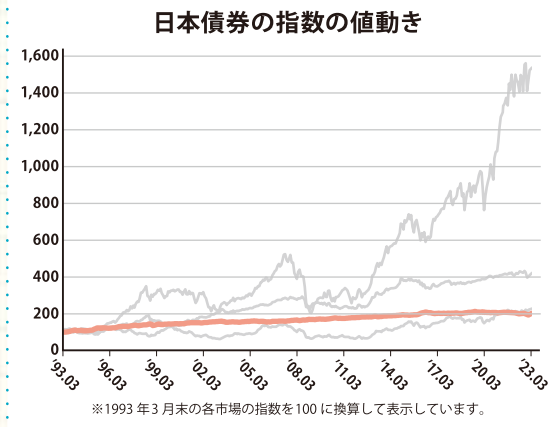
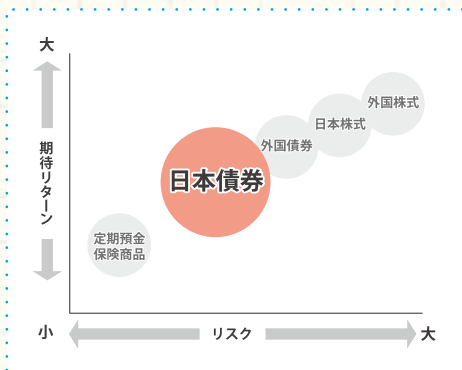
販売手数料ともいいます。投資信託を購入するときにかかる手数料ですが、一般に確定拠出年金制度で投資信託を購入する場合はこの手数料はかかりません。

投資信託の種類

日本債券（投資信託の中ではリスク・リターンが小さい）

主に日本の債券（国債、地方債、社債など）が組み込まれた投資信託です。

特に注意すべきリスク 金利変動リスク

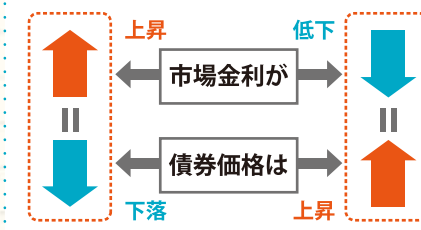


※
日本債券を投資対象とする
投資信託。

金利変動リスク

金利が変動することによって商品が値動きするリスク。

一般に、金利が上昇すると債券の価格は値下がりし、金利が低下すると債券の価格は値上がりします。



もっと詳しく
知りたい

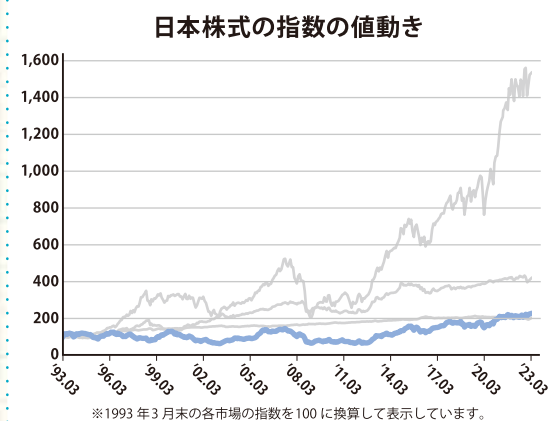
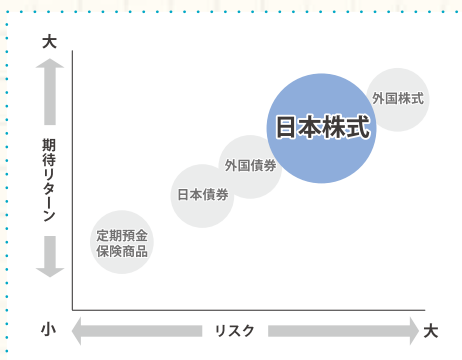
金利と債券価格
の関係

→ P37

日本株式（投資信託の中ではリスク・リターンが大きい）

主に日本の上場会社の株式が組み込まれた投資信託です。

特に注意すべきリスク 価格変動リスク



※
日本株式を投資対象とする
投資信託。

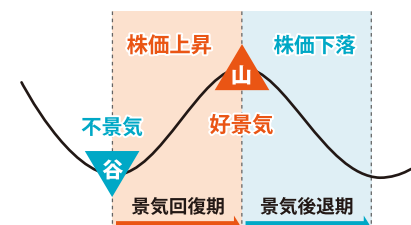
価格変動リスク

価格が変動することによって商品が値動きするリスク。

株式は価格（株価）の動きによって値上がり、値下がりしています。株価は一般に景気の動向の影響を受けています。

景気と株価の関係

株価は今後の景気動向により変動します



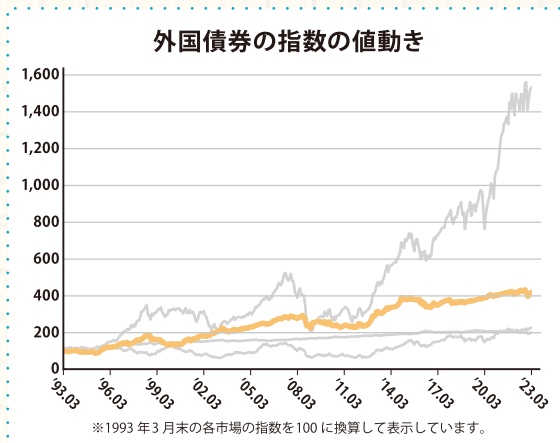
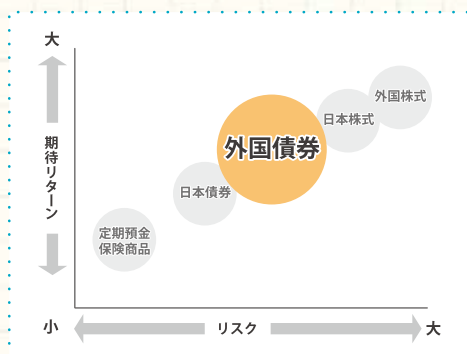
外国債券（投資信託の中では比較的风险・リターンが大きい）

※
外国債券を投資対象とする
投資信託。

主に**外国の債券**（外国の国債など）が組み込まれた投資信託です。

特に注意すべきリスク

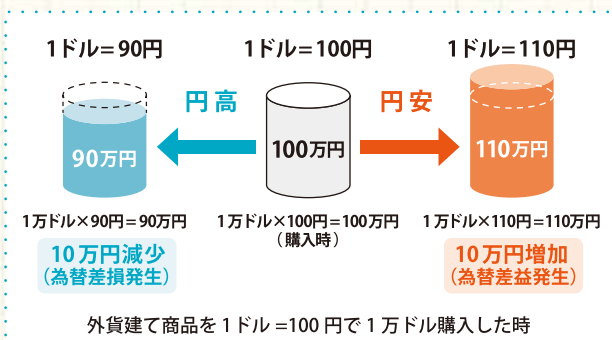
為替変動リスク 金利変動リスク



● 為替変動リスク

為替相場が変動することによって商品が値動きするリスク。外国の債券や外国の株式に投資する場合、為替相場の変動により円に換算した商品の価格が変動します。

❗ **一般に、円安になれば商品の価格は上がり、円高になれば商品の価格は下がります。**



※
為替変動リスクを抑えるために「為替ヘッジ」を行う商品もあります。

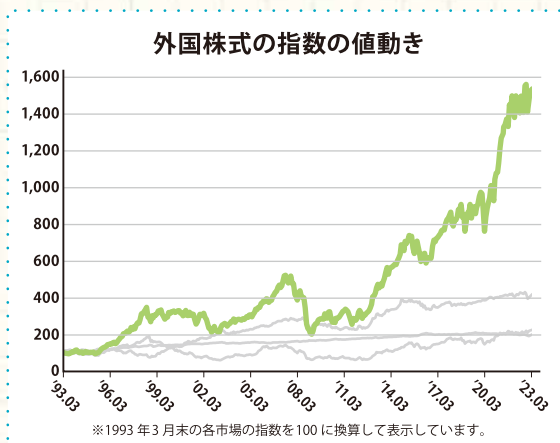
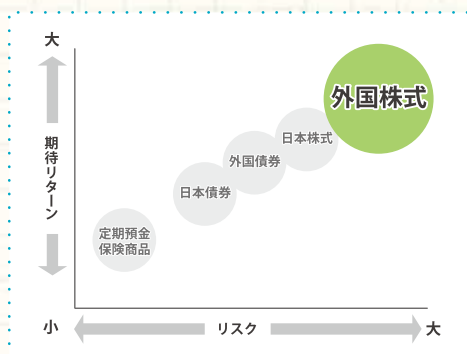
外国株式（投資信託の中ではリスク・リターンがかなり大きい）

※
外国株式を投資対象とする
投資信託。

主に**外国の上場会社の株式**が組入れられた投資信託です。

特に注意すべきリスク

為替変動リスク 価格変動リスク



各資産のリターンの実績

ここまでにご紹介した各資産の最近10年間のリターンの実績は以下のグラフの通りです。
各資産の値動きのブレ幅の大きさ(リスク)とリターンの水準(プラス・マイナス)をご確認ください。

各資産のリターンの実績

(年度)	預金など	日本債券	外国債券
2013年	0.3%	0.6%	15.3%
2014年	0.3%	3.0%	12.3%
2015年	0.3%	5.4%	-2.7%
2016年	0.3%	-1.2%	-5.4%
2017年	0.3%	0.9%	4.2%
2018年	0.3%	1.9%	2.5%
2019年	0.3%	-0.2%	4.4%
2020年	0.3%	-0.7%	5.4%
2021年	0.3%	-1.2%	2.0%
2022年	0.3%	-1.7%	-0.5%
過去10年平均	0.3%	0.7%	3.6%
「最高」-「最低」	0.0%	7.1%	20.7%

リスク小

(年度)	日本株式	外国株式
2013年	18.6%	32.4%
2014年	30.7%	23.5%
2015年	-10.8%	-8.6%
2016年	14.7%	14.5%
2017年	15.9%	8.5%
2018年	-5.0%	10.1%
2019年	-9.5%	-12.4%
2020年	42.1%	59.8%
2021年	2.0%	23.0%
2022年	5.8%	2.4%
過去10年平均	9.2%	13.7%
「最高」-「最低」	52.9%	72.2%

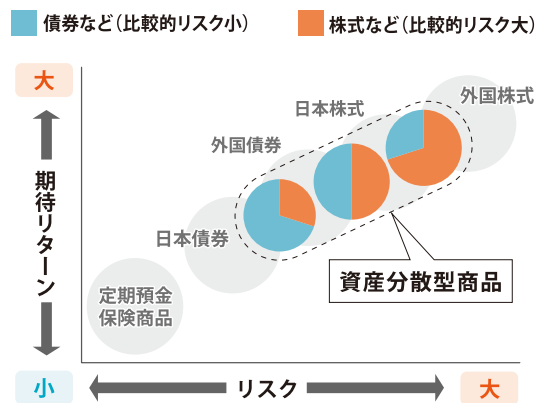
リスク大

資産分散型商品

分散投資が必要なことは理解できるが、配分比率をどうすれば良いのかよくわからない…そのような方に無理なく分散投資ができる商品として「**資産分散型**」の商品があります。

資産分散型商品はひとつの商品の中に国内債券、国内株式、外国債券、外国株式などの資産が組み込まれており※、一般にリスク・リターンの水準の異なる複数の商品構成となっています。資産分散型商品はライフサイクルに合わせた運用ができることから「**ライフサイクルファンド**」とも呼ばれており、以下のようなタイプの商品があります。

資産分散のパターン例とリスク・リターン（イメージ）

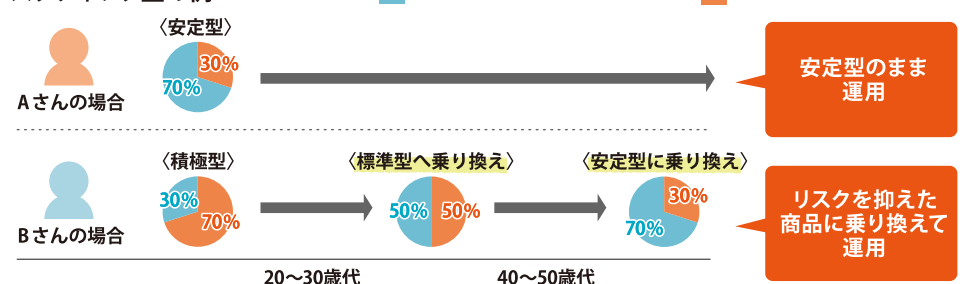


※ 新興国の債券や株式、国内外の不動産投資信託などを組み込んでいる商品もあります。

スタティック型

一般的に、「**積極型**」「**標準型**」「**安定型**」などが用意されています。基本的には資産配分比率を当初定めた配分から動かさないタイプですが、**年齢を重ねるに従い積極型から標準型、さらに安定型へ乗り換えるといった運用も可能**です。

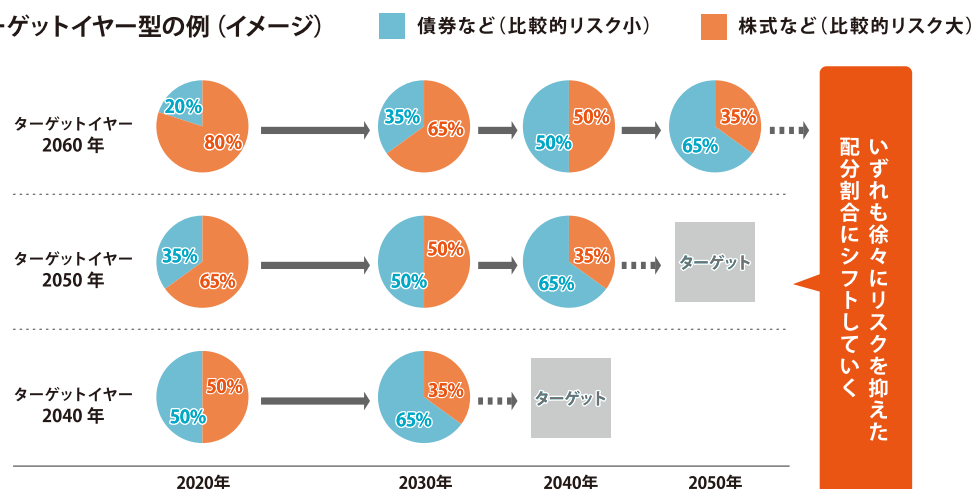
スタティック型の例



ターゲットイヤー型

目標の年（**ターゲットイヤー**）に向けて徐々にリスクを抑えた配分割合に変化するタイプで、一般に、ターゲットイヤーの異なる複数の商品が用意されています。

ターゲットイヤー型の例（イメージ）



※ 例えば、2020年に30歳の方が2050年をターゲットイヤーとする商品を購入すれば、60歳に向けて徐々にリスクを抑える運用が自動的に行えます。

その他

スタティック型やターゲットイヤー型の他に、各資産の配分比率を定期的に、または機動的に見直して安定的にリターンの獲得を目指す商品があります。

その他の投資信託の例

● 新興国債券、新興国株式

債券、株式という運用商品としての性格はこれまでに説明した外国債券、外国株式と同じですが、以下のような特徴があります。

新興国債券

先進国債券よりもリスク・リターンが大きい。

新興国株式

先進国株式よりもリスク・リターンが大きい。

！ 新興国とは、BRICs[※]と呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国などが代表的ですが、先進国より高い成長率を背景として高いリターンが期待できます。ただし一方で政治や経済などが安定しないことも多いので先進国よりも大きなリスクがあります。

※ 新興国債券、新興国株式を投資対象とする投資信託。

※ 新興国債券、新興国株式の投資信託の全てが必ずしもBRICs各国に投資しているとは限りません。

● 不動産「REIT（リート）」

債券や株式ではなく、オフィスビルや商業施設、マンションなどの「不動産」が組入れられた投資信託です。日本の不動産に投資する（J-REIT）や、主に海外の不動産に投資する（グローバルREIT）があり、以下のような特徴があります。

- ◎理論上リスク・リターンの水準は債券と株式の間に位置します。
- ◎比較的安定した賃料収入のリターンが見込めます。



※ 不動産を投資対象とする投資信託。

もっと詳しく
知りたい

新興国投資信託、
不動産投資信託の
特徴や留意点

→ P38

資産保護の仕組み

■ セーフティネット

銀行や保険会社、または投資信託に関係している会社が倒産した場合など、投資家の皆さまの資産（定期預金、保険商品、投資信託など）は、以下のような仕組み（セーフティネット）で保護されます。

定期預金

預金保険制度により、確定拠出年金の預金とその他の預金（決済用預金を除く）を合算して1金融機関につき元本1千万円とその利息が保護されます。（1千万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。）

保険商品

保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られており、責任準備金[※]の90%まで保護されます。

投資信託

投資信託の資産は投信運用会社と信託契約を締結している信託銀行において法律に基づき分別管理されていますので、運用会社・販売会社・信託銀行のいずれかが（あるいは3者とも）破綻しても投資信託の資産は安全に管理されます。

※ 保険会社が将来の保険金などの支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金のことを言います。

第4章

運用商品を選ぶ

ここまでで学んだことを活かして、実際に運用商品を選びます。本章では運用商品決定までの手順と、運用がスタートした後の運用状況を確認するためのツールや運用の管理について学びます。

■ 運用商品を選ぶ手順

- ▶ 手順 1：リスク許容度診断
- ▶ 手順 2：資産配分を決める
- ▶ 手順 3：運用商品を選ぶ

■ 運用状況を確認し、管理する

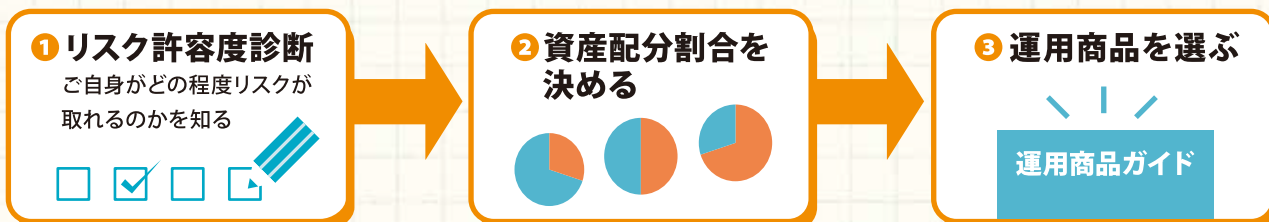
- ▶ 確認ツール 1：お取引状況のお知らせ
- ▶ 確認ツール 2：「加入者サイト」資産状況照会画面
- ▶ 確認ツール 3：個人向け運用状況レポート
- ▶ 運用商品の変更

Go!
→

運用商品を選ぶ手順

いよいよ商品を選ぶ段階に入りますが、大切なことは、ここまでに学んだ各資産にどのように配分するか（資産配分割合）を決めて、その配分に合うように商品を選ぶことです。

資産配分割合を決定するためには、ご自身がどの程度のリスクを取れるか（どの程度のリスクを許容できるか）を知ることが重要であり、「リスク許容度診断」がひとつの参考となります。



資産配分とは

運用する資金を定期預金・保険商品や債券、株式などの各資産に振り分けることを「資産配分」といいます。一般に、資産配分の決定により、リターンが8～9割が決定すると言われてしますので、慎重に検討しましょう。

手順1：リスク許容度診断

リスク許容度は、運用期間や投資経験、投資に対する考え方などの違いによってお一人お一人異なります。ご自身のリスク許容度を診断しましょう。

Q1～Q9の質問について自分にあてはまると思う選択肢の点数を枠内にご記入ください。

Q1 定年退職までの年数は何年ですか？

- | | |
|--------------|-----|
| ① 3年未満 | 5点 |
| ② 3年以上5年未満 | 10点 |
| ③ 5年以上10年未満 | 15点 |
| ④ 10年以上15年未満 | 15点 |
| ⑤ 15年以上 | 20点 |

 点

Q2 扶養家族（あなたの収入で生活している家族）は何人ですか？

- | | |
|--------|-----|
| ① なし | 20点 |
| ② 1名 | 10点 |
| ③ 2名 | 5点 |
| ④ 3名 | 0点 |
| ⑤ 4名以上 | 0点 |

 点

Q3 現在の金融資産残高（確定拠出年金を含む）はどれくらいですか？

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 500万円未満 | 0点 |
| ② 500万円以上1,000万円未満 | 15点 |
| ③ 1,000万円以上3,000万円未満 | 20点 |
| ④ 3,000万円以上 | 50点 |

 点

Q4 今後、上記の金融資産残高のうち、3分の1以上の金額を支出する可能性がありますか？

- | | |
|-------------------------|-----|
| ① 2年以内に支出する可能性がある | 0点 |
| ② 2年～5年以内に支出する可能性がある | 5点 |
| ③ 支出時期はわからないが支出する可能性がある | 10点 |
| ④ 支出予定はない | 20点 |

 点

Q5 急な病気や事故などの場合にすぐに引き出すことのできる生活費をどの程度準備していますか？

- ① まったく準備していない 0 点
- ② 3ヶ月分程度なら準備している 5 点
- ③ 1年分程度は準備している 10 点
- ④ 十分準備している 20 点

 点

Q6 これまでに投資した経験のあるものをすべて選んでください。

- ① 定期預金、定額貯金など 5 点
 - ② 為替変動リスクのない国債などの債券 6 点
 - ③ 為替変動リスクのある外貨預金や外国債券 15 点
 - ④ 日本、外国の株式やREIT 18 点
 - ⑤ 信用取引、オプション取引などのハイリスク・ハイリターンの商品 30 点
- (②～⑤はそれらの投資信託を含みます。)

 点

複数選択可
合計点を記入

Q7 株式相場下落や円高の進行などにより、あなたの保有している資産の価値が大きく下がったような場合にどのような対応をとりますか？

- ① 怖いのでできるだけ早く売却して、安定的な資産に乗り換えたい .. 0 点
- ② 長期投資なので、目先の資産価値の増減はあまり気にしない 20 点
- ③ 投資のチャンスととらえ、むしろ買い増したい 40 点

 点

Q8 次のうち正しく説明できるものをすべて選んでください。

- ① リスクとリターンの関係 10 点
- ② 分散投資の効果 10 点
- ③ 長期投資の効果 10 点
- ④ ドルコスト平均法の効果 10 点

 点

複数選択可
合計点を記入

参照ページ：①リスクとリターンの関係 P9 ②分散投資の効果 P11 ③長期投資の効果 P13 ④ドルコスト平均法の効果 P12

Q9 あなたの確定拠出年金の運用方針は？

- ① 収益性が低くても、できるだけ安定性の高い商品に投資する 30 点
- ② 多少のリスクを伴っても、ある程度収益性の高い商品にバランスよく投資する 60 点
- ③ 高いリスクを伴っても、できるだけ収益性の高い商品に投資する 100 点

 点

例えば、年利回りが①は1%以下 ②は3%前後 ③は5%以上

Q1～Q9の点数を合計してください。
その合計点からあなたの運用モデルがわかります。

あなたの
合計点は？

 点

0～79 点	モデル A
80～129 点	モデル B
130～179 点	モデル C
180～229 点	モデル D
230 点以上	モデル E

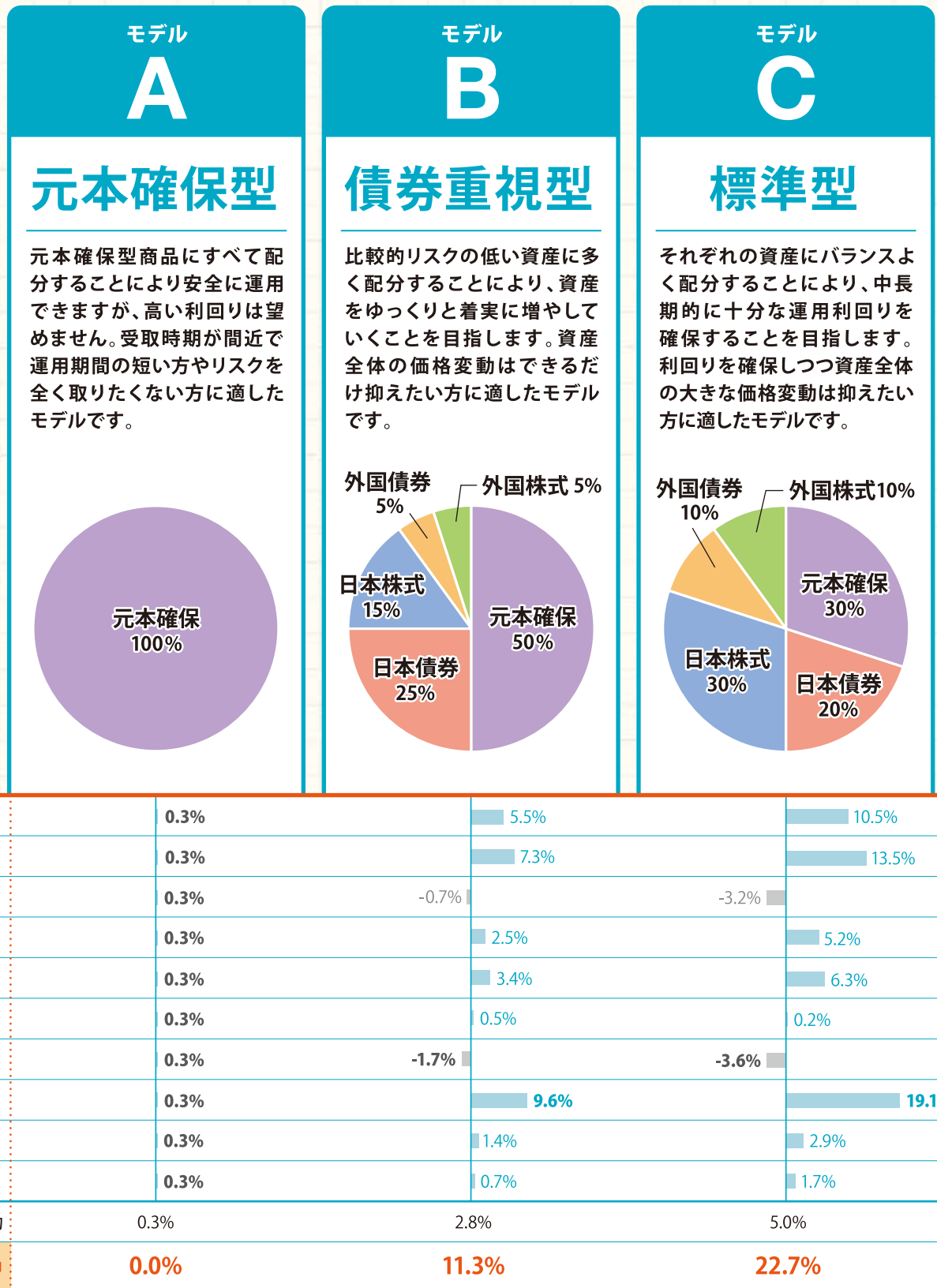
診断結果は次のページ 

手順2：資産配分を決める

A～Eの各モデルは、リスク許容度診断の合計点に応じた資産配分の例です。

『どのような分散投資にするか』の参考としてご覧ください。

各モデルの特徴と組み合わせの違いによるリターン実績



リスク小

ご留意点

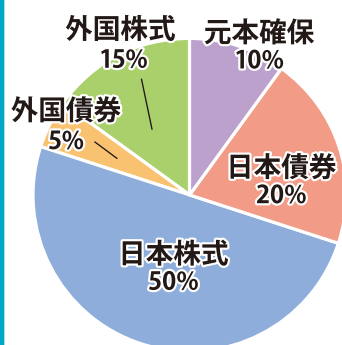
この自己診断はあくまで一例であり、ご自身のお考えとは異なる結果が出る場合があります。また、この診断結果に基づいて資産配分を行っても、期待した投資成果を得られるとは限りません。J-REITがあるプランでは、運用シミュレーションで「J-REIT」を含んだ資産配分も選択できます。

モデル

D

株式重視型

バランスよく配分しながらも比較的风险の高い資産への配分を多くすることにより、長期的な資産の成長を目指します。リスクを取ることに余り抵抗のない方や運用期間が比較的長く取れる方に適したモデルです。

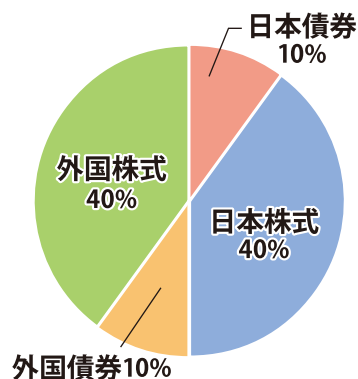


モデル

E

積極投資型

比較的风险の高い資産への配分を多くすることにより、高い利回りを追求することを目指します。リスクを取ることに抵抗がない方や運用期間が長く取れる方に適したモデルです。



(年度)

	15.1%	22.0%	2013年
	20.1%	23.2%	2014年
-5.7%			2015年
	9.1%	11.0%	2016年
	9.6%	10.2%	2017年
-0.5%		2.5%	2018年
-6.4%			2019年
	30.2%	41.2%	2020年
	4.3%	10.1%	2021年
	2.9%	3.1%	2022年
7.3%		9.9%	過去10年平均
36.6%		49.5%	「最高」-「最低」

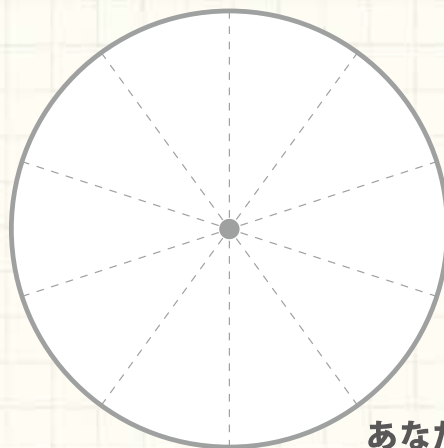
リスク大

※平均値は、幾何平均により算出。

手順3：運用商品を選ぶ

あなたの資産配分を作しましょう

27～28ページのあなたのリスク許容度に応じた運用モデルを参考にして、ご自身に合った資産配分を右の円グラフに記入してみましょう。



あなたの資産配分

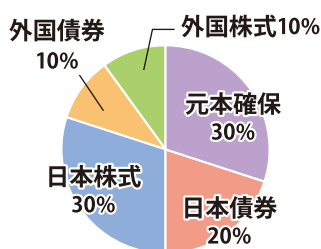
資産配分が決まったら運用商品を選ぶ

決定した資産配分に合うように、運用商品を組み合わせましょう。具体的な運用商品の選択にあたっては、別冊『運用商品ガイド』または『加入者サイト』をご参照ください。

運用商品の選び方

①各資産の商品を組み合わせる

このような配分にする場合・・

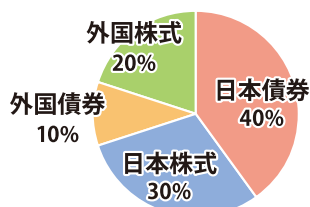


下記のように複数の商品を選びます。

- ①元本確保型の商品を 30%
- ②日本債券の商品を 20%
- ③日本株式の商品を 30%
- ④外国債券の商品を 10%
- ⑤外国株式の商品を 10%

②資産分散型の商品を活用する

その1 ある資産分散型A商品の配分割合が、このようなものであれば、

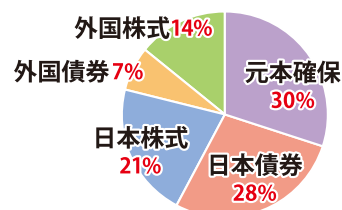


下記のように商品を選べば、左のグラフの通りの分散投資が実現します。

A商品を 100%

その2 上記のA商品と他の商品を組み合わせた場合、
→例えば ① A 商品を 70%
② 元本確保型商品を 30%

このように商品を選べば、
右のグラフのような分散投資が実現します。



左のページで作ったあなたの資産配分をA欄に記入し、「運用商品ガイド」または「加入者サイト」から商品を選び、B欄に記入します。（資産分散型商品は1つの商品で分散投資が可能ですが、商品ごとに資産配分割合が異なりますので、運用商品ガイドなどで当該商品の配分割合を確認のうえ選んでください。）

資産分類	A あなたの資産配分 (%)	B	
		運用商品名	運用商品の配分(%)
元本確保			
日本債券			
日本株式			
外国債券			
外国株式			
その他			
資産分散型商品			

「お取引状況のお知らせ」の主な確認ポイント

① 年金資産評価額

基準日時点の年金資産の時価評価額で、基準日に売却した場合にかかる解約控除や信託財産留保額などを差引いた金額です。

② 運用金額

基準日までに拠出された金額で、元本に相当します。
下に記載されている「運用金額の内訳」をご参照ください。

※
他の制度などから移換された資産も含みます。

③ 評価損益

基準日時点で年金資産全体での運用利益または運用損失を表示しています。
損失の場合はマイナス表示しています。

④ 年金資産評価額の内訳

年金資産評価額の商品ごとの内訳をグラフと数字で示しています。

⑤ 掛金(定時拠出)の商品別配分

毎月の掛金で購入している運用商品の配分割合を示しています。

⑥ 残高・時価単価・時価単価の単位

残 高

定期預金＝購入金額と利息の合計金額
GIC、オープン型投信等※1＝購入口数

時価単価

投資信託の基準価額(信託財産留保額がある場合にはこれを控除した額)

時価単価の単位

投資信託の基準価額は通常1万口当りの価額

※1
投資信託、年金投資基金
信託は「オープン型投信
等」に含まれます。

⑦ 時価評価額

定期預金

残高と同額(満期後の定期預金には利息が加えられています。)

ただし、実際に
マイナスになっている
わけではありません。

GIC

上段＝基準日時点で売却した場合の金額(解約控除等が発生する場合はこれを差引いた金額)
下段＝() 利率保証期間終了まで保有した場合の基準日時点での金額(ご参考金額)

オープン型投信等

「残高×時価単価÷時価単価の単位」で計算された金額

未指図資産(配分指定を行っていない資産をお持ちの方は表示されます)

運用指図を行っていない資産です。

※2
現在毎月の掛金で購入している商品(⑤に購入割合が表示されています。)、現在は毎月の掛金で購入していないが過去に毎月購入していた商品や、掛金では購入していないがスイッチングにより購入した商品など(⑤に購入割合の表示はありません)の合計額。

⑧ 年金資産評価額

基準日現在で保有しているすべての商品の時価評価額の合計※2と
待機資金※3を合計したもので、①と同じものです。

※3
例えばスイッチング中で商品の売却は完了したが、商品の購入は完了していないような資産。「スイッチング」については34ページをご参照ください。

確認ツール 2: 「加入者サイト」資産状況照会画面

パソコン、スマートフォンでご覧いただける「りそな銀行確定拠出年金加入者サイト」の「資産状況照会」画面が日々更新されているので、運用状況がいつでも確認できます。

「加入者サイト」資産状況照会画面



直近1年の利回りと初回入金からの年率利回りが表示されていますので目標とする利回りとの差をチェック!

※ パソコン、スマートフォンのご利用方法については「ご利用ハンドブック」をご参照ください。

運用商品別の配分割合に加えて資産分類別の配分割合が表示されていますので、運用のスタート時に決めた資産配分割合が変わっていないかどうかをチェック!

確認ツール 3: 個人向け運用状況レポート

ご自身の運用状況について、過去1年間の残高の推移や資産配分割合の変化など、また、プラン全体での利回りの状況と、その中でご自身がどこに位置しているかがわかるデータなども確認できます。このレポートは年2回作成され「りそな銀行確定拠出年金加入者サイト」に掲載されます。

個人向け運用状況レポート

個人向け運用状況レポート

1. 運用状況の概要

2. 運用商品の運用状況

3. 資産配分状況

4. プラン全体の運用状況との比較

以上は提供されるツールの一部ですが、これらによってご自身の運用状況を確認したうえで、必要に応じて運用商品の変更などを行います。

投資の手引き

4

運用商品を選ぶ

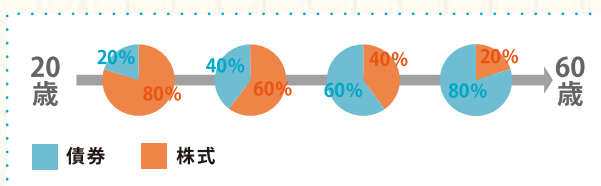
33

運用商品の変更

年代と資産配分

長い運用期間中には、資産配分を変更することが必要な場合があります。

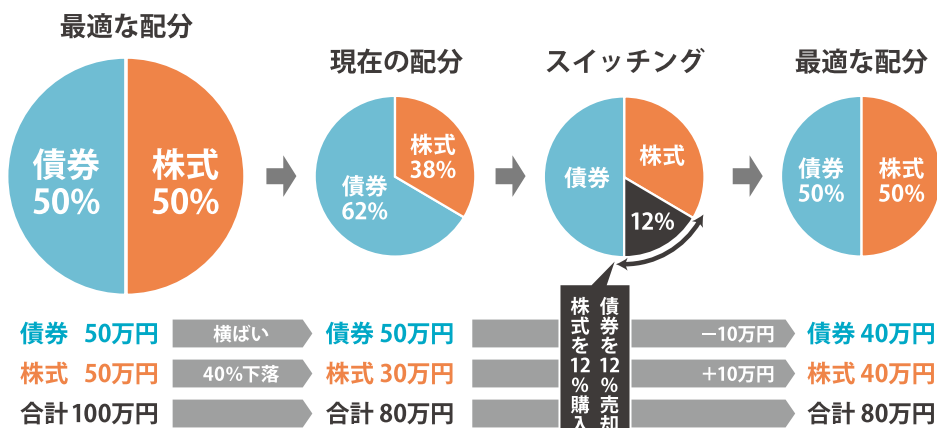
一般に、年齢が上がるとリスク許容度は小さくなるので、リスクを抑えた運用となるように商品を変更します。



リバランス

マーケットの変動により商品は値動きしますので、当初に決めた資産配分から大きく乖離することがあります。これを元の配分に戻すことを**リバランス**といい、最適な資産配分を維持するために必要な手続です。

リバランスの概念 当初より株式40%下落、債券横ばいの場合

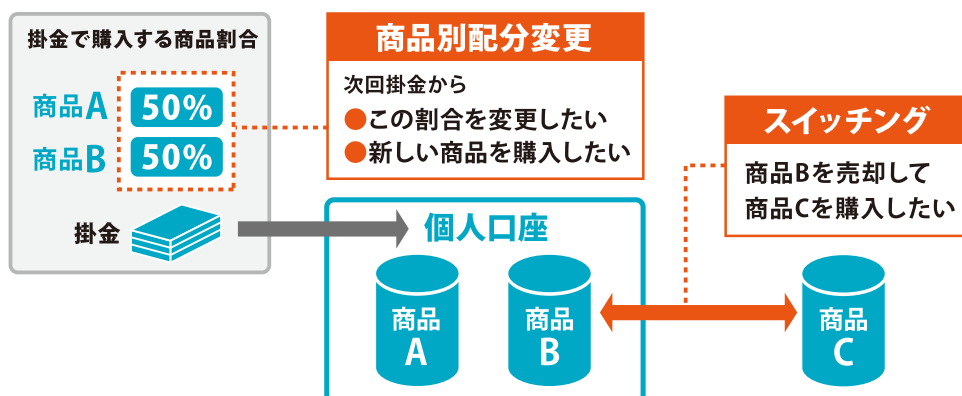


運用指図

資産配分を変更するためには**運用指図**を行います。運用指図には「商品別配分変更」と「スitchング」の2つがあります。

商品別配分変更 今後の掛金で購入する商品や商品の組み合わせ、またはその配分割合を変更する。

スitchング 既に保有している商品の預け替えを行う。



もっと詳しく
知りたい

商品別配分変更
とスitchング

→ P38

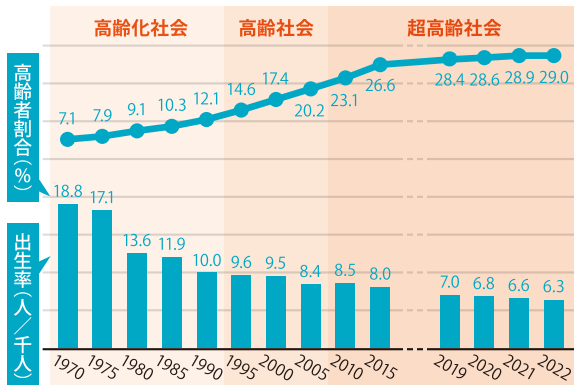
もっと詳しく知りたい

前章までに扱った内容について、より詳しく理解するための参考資料集です。

01 少子高齢化と老後の生活費 (→P3)

国民年金(基礎年金ともいいます)や厚生年金などの公的年金制度は、勤労者世代が高齢者世代を支える「世代間扶養」の考え方を基本として制度運営がなされています。ところが、日本では平均寿命が伸びる一方、出生率の低下が進んでおり、既に2010年には高齢者割合が23%を超え、「超高齢社会」に突入しています。

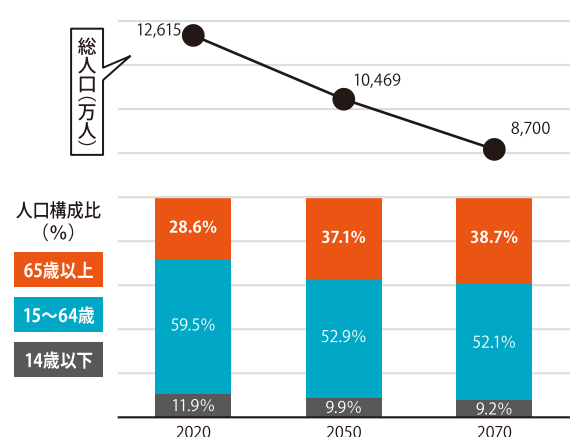
わが国における少子高齢化の推移



出典：出生率／2022年人口動態調査、
高齢者割合／2020年国勢調査、2022年人口推計
(注) [高齢者割合＝高齢者の人口÷総人口]

わが国の総人口は2004年をピークに減少する一方、総人口に対する高齢者の人口割合が急速に増加しています。このため、2020年では勤労世代(15歳～64歳)2.1人で1人の高齢者(65歳以上)を支えていたのが、このまま少子高齢化が進むと2050年には1.4人で1人を、さらに2070年には1.3人で1人を支えることとなり、老後生活の保証機能を担う社会保障制度の抜本的な見直しが必要となっています。

わが国の将来人口構成の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

高齢者(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)の平均的な収入・支出の内訳は、調査によれば以下になっています。わたしたちの老後の定期収入は公的年金などが中心であり、貯蓄を取り崩して生活費に充てることになります。

高齢者世帯*の平均的な家計簿(月額)

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
社会保障給付 (公的年金など)	217,876円	食料	68,078円
		住居・光熱・水道	38,365円
		消費財(被服など)	15,484円
		保険・医療	15,933円
		交通・通信	29,748円
		教養・娯楽・交際費	44,490円
貯蓄引出し等	54,013円	その他(税金など)	59,791円
合計	271,889円	合計	271,889円

*夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯
出所：2022年度総務省「家計調査年報」

平均的な老後の生活費 月額約 27.2万円

また、別の調査によればゆとりある老後生活を送るために必要と考える金額は以下の通りとなっています。一般に、高齢者が現役時代の収入を確保し続けることは困難であり、ゆとりある老後のためにはそれまでに十分な蓄えを残すことが必要となります。

ゆとりある老後のために必要と考えている金額(月額)

金額	割合
20万円未満	2.7%
20万円～25万円未満	5.1%
25万円～30万円未満	7.9%
30万円～40万円未満	29.9%
40万円以上	32.0%
わからない	22.5%

平均月額
37.9万円

出所：2022年(財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

02 早い準備の必要性 (→P4)

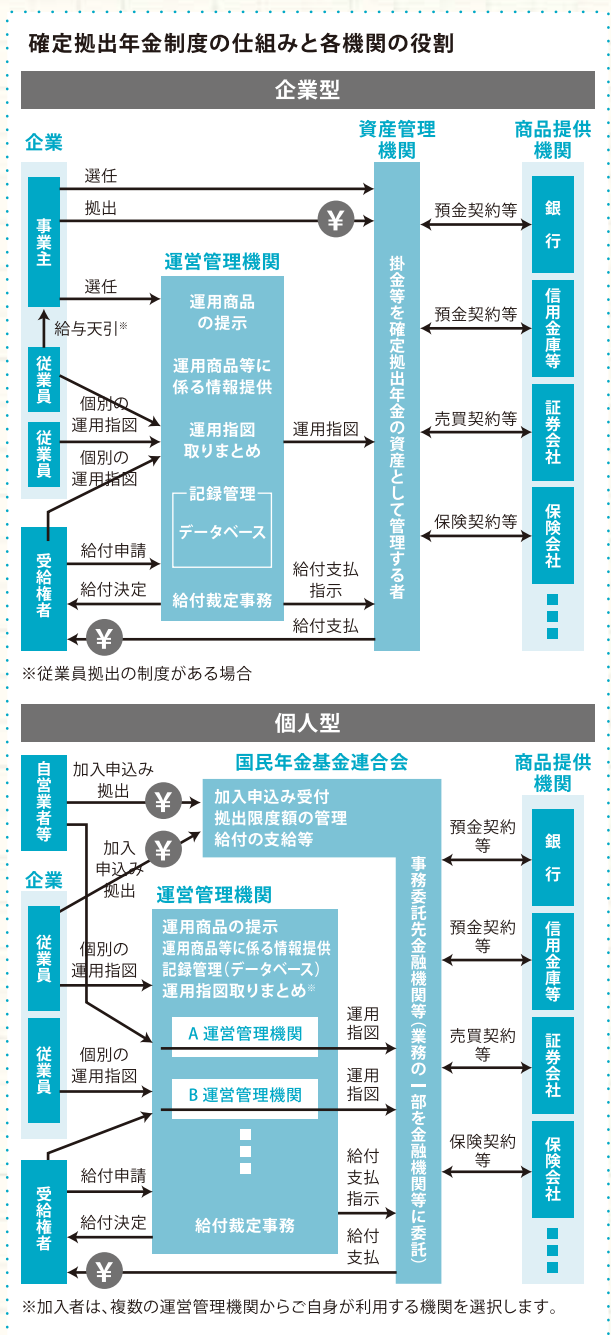
少子高齢化を背景として、今後はさらなる公的年金の支給開始年齢の引上げや給付水準の抑制なども予想され、「自分の老後生活費は自分で準備する」ことが必要になってきます。同じ目標額でも、積立を始めるのが早ければ早いほど毎月の積立金額は小さくなります。例えば、65歳までに1,000万円を積立てる場合、積立てを始める年齢によって毎月の必要積立額は右表のようになります。つまり、老後は遠い将来であっても、その準備は早くから始める必要があります。

開始年齢別積立額(運用利回り年3%)

開始年齢	積立期間	積立額(月額)
25歳	40年	10,876円
35歳	30年	17,237円
45歳	20年	30,519円
55歳	10年	71,535円

03 企業型および個人型確定拠出年金制度の仕組み (→P5)

確定拠出年金制度には皆さまが加入される「企業型」の他に「個人型」の制度があります。それぞれの制度の仕組みは以下の通りです。



04 加入者掛金 (→P6)

事業主が拠出している掛金 (事業主掛金) に上乗せして、加入者自ら掛金 (加入者掛金) を拠出する制度です。加入者掛金は、事業主掛金と一体で運用します。事業主掛金と同様、原則60歳まで受取ることはできません。加入者掛金は、全額所得控除 (もっと詳しく知りたい07参照) の対象となります。

- ・加入者掛金の拠出限度額 (次の (1) (2) を両方満たす必要があります。)
- (1) 加入者掛金は、事業主掛金の額を超えない範囲。
- (2) 事業主掛金及び加入者掛金の合計額は、法令上の拠出限度額を超えない範囲。

【ご注意】加入者掛金およびiDeCo掛金は同時に拠出することはできません。

05 通算加入者等期間、資格喪失年齢引上げ (→P6)

■通算加入者等期間について
老齢給付金の受取開始可能時期に影響する通算加入者等期間は、60歳になる前の次のそれぞれの期間を合算した期間を言います。

- ・企業型年金の加入者であった期間 (確定拠出年金に他の企業年金制度などの資産を移した場合は、その制度の加入期間が企業型年金の加入者期間に合算されます。)
- ・個人型年金の加入者であった期間
- ・企業型年金の運用指図者であった期間
- ・個人型年金の運用指図者であった期間

■資格喪失年齢引上げについて
規約に定めることにより60歳で資格喪失せず実質70歳までの規約で定める年齢まで加入者であることを続けることが可能です。この場合、加入期間が10年以上であっても掛金が掛けられているうちは老齢給付金を受取ることはできません。

06 脱退一時金の受給要件 (→P7)

脱退一時金を受取れるのは、以下の要件を満たした方です。(要件は2024年12月1日現在の法令に基づきます)

脱退一時金の受給要件 (確定拠出年金法附則第二条の二、第三条)

企業型DCから脱退一時金を受取れるケース

- 個人別管理資産が1万5千円以下である場合
次のいずれにも該当すること
① 企業型DC加入者、企業型DC運用指図者、iDeCo加入者、iDeCo運用指図者のいずれでもないこと
② 個人別管理資産の額が1万5千円以下であること
③ 企業型DCの加入者資格を最後に喪失した月の翌月から起算して6ヶ月を経過していないこと
- 個人別管理資産が1万5千円を超える場合
次のいずれにも該当すること
① 企業型DC加入者、企業型DC運用指図者、iDeCo加入者、iDeCo運用指図者のいずれでもないこと
② 企業型DCの加入者資格を最後に喪失した月の翌月から起算して6ヶ月を経過していないこと
③ 60歳未満であること
④ iDeCoに加入できない者であること※
⑤ 日本国籍を有する海外居住者 (20歳以上60歳未満) でないこと
⑥ 障害給付金の受給権者でないこと
⑦ 企業型DCの加入者およびiDeCoの加入者として掛金を拠出した期間が5年以内であること又は個人別管理資産の額が25万円以下であること

個人型DC (iDeCo) から脱退一時金を受取れるケース

- 次のいずれにも該当すること
- ① 60歳未満であること
 - ② 企業型DCの加入者でないこと
 - ③ iDeCoに加入できない者であること※
 - ④ 日本国籍を有する海外居住者 (20歳以上60歳未満) でないこと
 - ⑤ 障害給付金の受給権者でないこと
 - ⑥ 企業型DCの加入者およびiDeCoの加入者として掛金を拠出した期間が5年以内であること又は個人別管理資産の額が25万円以下であること
 - ⑦ 最後に企業型DC又はiDeCoの資格を喪失してから2年以内であること

※ 「iDeCoに加入できない者」とは以下の方になります。

- ・ 国民年金第1号被保険者であって、保険料の免除の申請をしている、又は、生活保護法による生活扶助を受給していることにより国民年金保険料の納付を免除されている方
- ・ 日本国籍を有しない海外居住の方
- ・ DB等の他制度に加入する者 (企業型DCに加入する者を除く。) であって、5万5千円からDB等の他制度掛金相当額を控除した額がiDeCoの掛金の最低額を下回る方

07 税制優遇の効果など (→P7)

■事業主掛金

事業主掛金は非課税ですが、仮に事業主掛金と同額を給与として受取った場合の手取り金額は、税金(所得税、住民税)、社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料(40歳以上の方)、雇用保険料)が差引かれた金額になります。

■加入者掛金

加入者掛金は全額所得控除(小規模企業共済等掛金控除)の対象となります。

加入者掛金の税制優遇の効果

例 課税所得400万円(給与所得のみ)の方が毎月1万円の掛金を拠出した場合… 年間所得控除額=1万円×12か月=12万円
軽減される税金: 所得税=12万円×20%^{※1}=2万4千円
住民税=12万円×10%^{※2}=1万2千円
合計年間3万6千円の税金が軽減されます

※1 課税所得と税率

課税される所得金額(千円未満切捨て)	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超～330万円以下	10%	97,500円
330万円超～695万円以下	20%	427,500円
695万円超～900万円以下	23%	636,000円
900万円超～1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超～4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

※2 住民税は一律税率10%

08 解約控除について (→P16)

なぜ解約控除があるのでしょうか？

保険商品は一般に保険会社が債券で運用しています。

皆さまが保険商品を購入した時点では保険会社が満期までの期間に見合った債券で運用しますので、皆さまが満期まで保有すれば保証利率での利息が受取れます。

では、途中解約の場合はどうなるのでしょうか。皆さまが中途解約をした場合、保険会社は運用している債券を売却して皆さまに資金をお返しすることになりますが、満期前に売却する場合はそのときの価格での売却となります。19ページにあるように、金利が上昇している場合は債券の価格が下がっているため売却しても皆さまには元金全額は戻ってきません。このとき元金と売却価格の差額を皆さまが解約控除という形でご負担されることになります。

09 金利と債券価格の関係 (→P19)

Aさん

金利1%の10年満期の国債を100万円購入
毎年1万円の利息を受取り、
10年後に100万円の元金を受取れます。

時間

Bさん

翌年、景気が良くなって
金利2%になった10年満期の国債を100万円購入
毎年2万円の利息を受取り、
10年後に100万円の元金を受取れます。

10ページで見たように債券は定期預金とは異なり、満期前でも売却できます。

Aさんは今保有している金利1%の国債を売却して、金利2%の国債に買い換えたいと思いますが…金利1%の国債を買ってくれる人はいるのでしょうか？

もちろん100万円で買う人はいません。では、いくらなら買ってもらえるのでしょうか？→約923千円なら、残り9年間毎年1万円の利息と9年後に100万円を受取る価値が100万で10年間毎年2万円の利息と10年後に100万円を受取る価値がほぼイコールになります。つまり、金利が1%から2%に上昇したことにより1年前に100万円であった債券は、約923千円に値下がりしたことになります。

金利が低下する局面では、これらとは逆の動きになるので債券は値上がりします。つまり、金利が上昇すれば債券の価格は下がり、金利が低下すれば債券の価格は上がることになります。

10 新興国投資信託、不動産投資信託の特徴や留意点 (→P23)

【新興国投資信託】

新興国債券、新興国株式（以下、新興国債券・株式）へ投資する場合は以下の点に留意願います。

- ・先進国債券・株式の投資信託よりもハイリスク・ハイリターンの商品なので、世界の債券・株式へ投資する際に先進国債券・株式を補完するものとして活用してください。
 - ・為替変動リスクや価格変動リスクの大きな商品ですが、複数の資産と組み合わせることで長期投資することにより平均リターンが安定することが期待できます。
 - ・分散投資を行う場合でも、以下の理由からそのウェイトが過大とならないようにすることが望ましいといえます。
- ◇先進国と比較して市場規模が小さいことから流動性リスクが大きくなります。

◇投資対象国における非常事態（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向によっては、重大な損失が生じるリスク（カントリーリスク）が先進国より大きくなっています。

【不動産投資信託（REIT）】

多くの投資家から集めた資金でオフィスビルや商業施設、マンションなどの複数の不動産を購入し、その家賃収入や売買益を投資家に還元します。

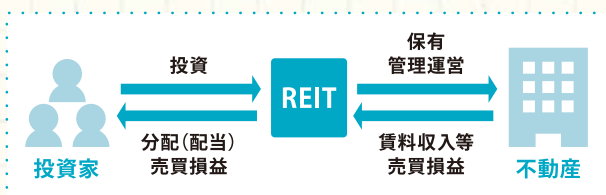
株式や債券とは異なった値動きとなるため、分散投資の一環として投資することによりリスク低減効果が期待できます。

■魅力

- ・家賃収入により安定したリターンが期待できます。
- ・インフレリスクを回避するインフレヘッジ機能が期待できます。

■リスク

- ・不動産市況などの影響を受けて価格が変動するため、元割れとなる可能性があります。
- ・地震などの自然災害による建物の毀損などで価格が下落したり、リターンの水準が低下する可能性があります。
- ・グローバルREITの場合、為替変動リスクもあります。



11 商品別配分変更とスイッチング (→P34)

2つの運用指図について、その違いと効果を確認します。

前提・毎月の掛金10,000円。

- ・当初の掛金の配分＝商品A 50%、商品B 50%。
- ・10ヶ月間掛金実施後次の運用指図を行った。
- ・各商品は値動きしないものとして計算しています。

① 商品別配分変更のみ行った（商品A 50%、商品B 30%、商品C 20%へ変更）

これまでの配分



商品別配分変更



スイッチングは行わない

10ヶ月後の残高

A 50,000円
B 50,000円

11ヶ月目の掛金

+ A 5,000円
+ B 3,000円
+ C 2,000円

11ヶ月後の残高

A 55,000円
B 53,000円
C 2,000円

② スwitchingのみ行った（商品Bのうち全体の20%を商品Cに変更）

これまでの配分



配分は変わらない



10ヶ月後の残高

A 50,000円
B 50,000円

スイッチング実施

A 50,000円
B 30,000円
C 20,000円

11ヶ月目の掛金

+ A 5,000円
+ B 5,000円

11ヶ月後の残高

A 55,000円
B 35,000円
C 20,000円

③ 上記の①、②を両方行った

これまでの配分



商品別配分変更



10ヶ月後の残高

A 50,000円
B 50,000円

スイッチング実施

A 50,000円
B 30,000円
C 20,000円

11ヶ月目の掛金

+ A 5,000円
+ B 3,000円
+ C 2,000円

11ヶ月後の残高

A 55,000円
B 33,000円
C 22,000円

このように、①、②、③それぞれ11ヶ月目以降の残高は異なります。ご自身の目的に応じて、商品別配分変更とスイッチングを効果的に行うようにしてください。

ご参考：初回拠出までのスケジュール

ご留意点

- 日程（予定）については、会社からの説明または投資教育セミナーなどでご確認ください。
- 書類などのご提供の有無やご提供方法がここでの説明と異なる場合があります。
- インターネットサービスなど（モバイル（スマートフォン）サービス、コールセンターサービスを含みます）のご利用方法は「ご利用ハンドブック」をご覧ください。

【 月 日 】
頃

・口座番号、パスワードのご確認

JIS&T社から2枚のハガキで口座番号、パスワード（コールセンターパスワードおよびインターネットパスワード）がお知らせされます。ご自宅に郵送されるか、または会社から配布されます。インターネットサービスなどのご利用の際に必要な大切なお知らせです。

【 月 日 】
頃配布

・配分指定

配分指定書（用紙）または加入者サイト（インターネット）にて、掛金の配分指定を行います。

配分指定が行われない場合は、現金相当のまま管理されます。

① 指定運用方法が設定されているプランの場合

一定期間経過後（プラン毎に期間は異なります）に自動的に

【 】が購入されます。

※自動購入された商品がご自身に適さない運用であれば他の商品への変更を行いましょう。

② 指定運用方法が設定されていないプランの場合

配分指定されるまで現金相当のまま管理されます。

【 月 日 】

・初回拠出

初回の掛金の拠出日です。

2回目以降は、毎月（ ）日が定時拠出日となります。

加入者掛金がある場合

【 月 日 】

・加入者掛金のお申し出

加入者掛金を拠出するためのお手続などについては、会社のご担当部署にご確認ください。

制度移行などがある場合

【 月 日 】

・制度移行金の口座への入金

その他年金制度、退職一時金からの分配金の入金日です。

確定拠出年金に関するお問合せは
りそな銀行確定拠出年金コールセンター

.....

 **0120-401-987**

音声ガイダンス確認後「2#」を入力してください